



097455-000-6

特8-912

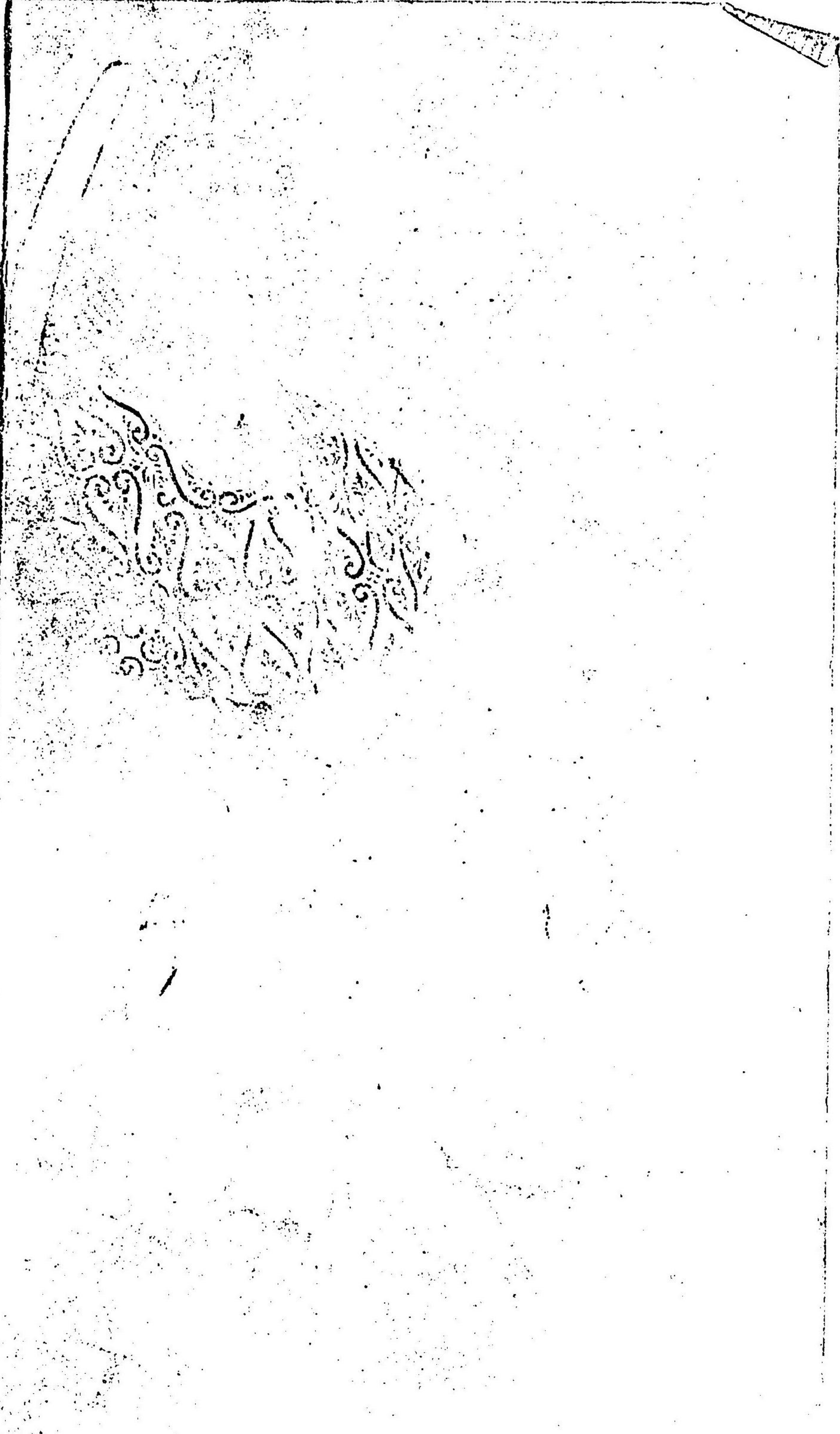
中山問答

神田 伯龍 / 講演

M30

DBS-1360





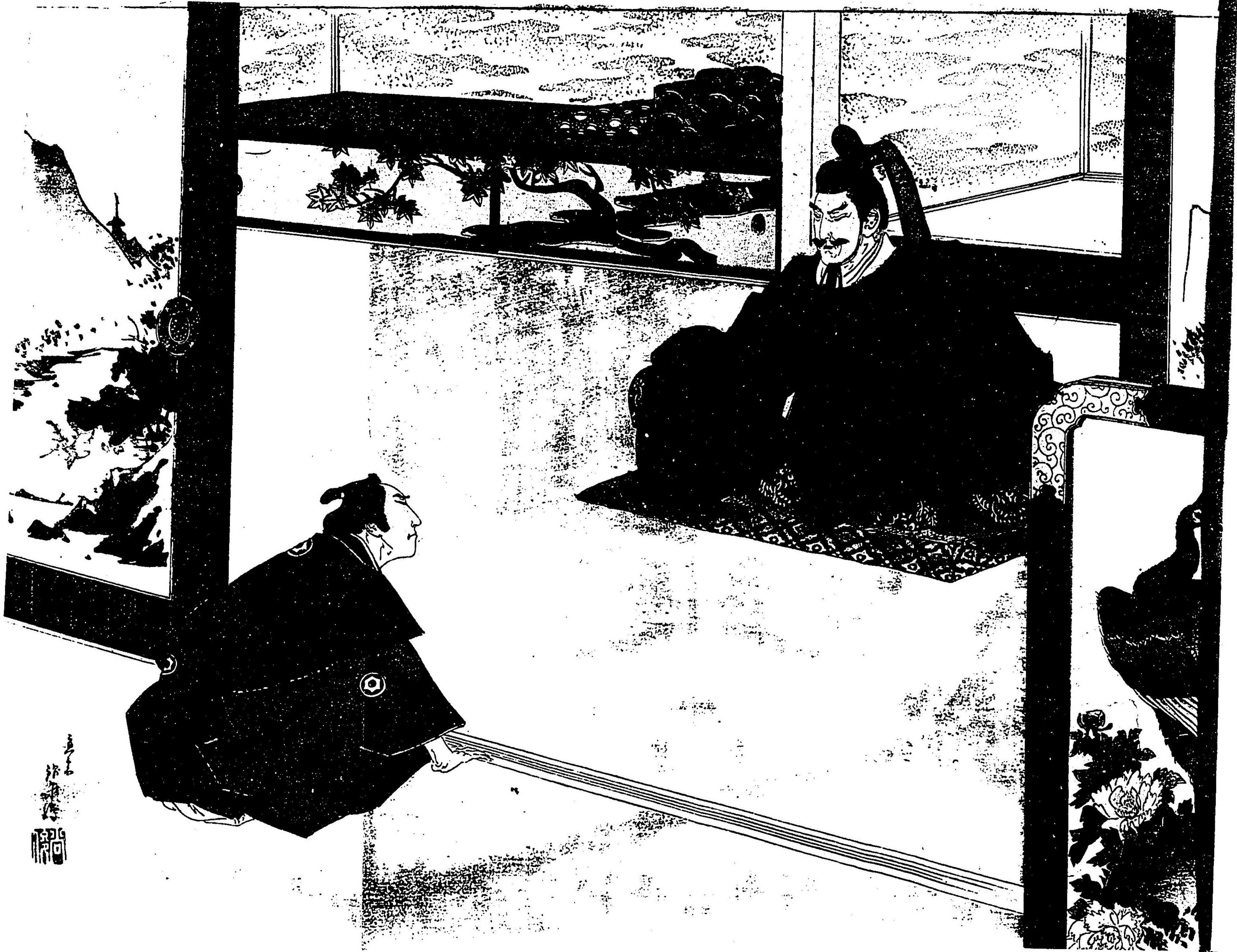
序

梟雄源頼朝。鎌倉に覇府を開きてより。武臣の専横漸次歩を進め。皇室式微の威ありしが徳川氏の中世以降。暴威其極に達し。遂に臣として。君に向つて。五ヶ條の難問を發するに至る。普天の下に生れ。率土の濱に住む者。豈切齒扼腕せざる可けんや。此の時に當り。一偉人あり。中山愛親と云ふ。滿朝の統袴子弟中に有りて。獨昂々然として。匪躬の節を盡し。身を挺して。驚瀾怒濤澎湃たるの裏に。投じて恐れず。東武の殿中。三寸不爛の舌頭を振ふて。叱咤辨明し。舉朝の武臣をして。顔色なからしむ。又希世の人傑と云ふべし。本書は。即ち當時の顛末を。委曲に記述せる者にして。伯龍子

の鋭舌。丸山氏の敏腕は。讀者をして。彷彿として往事を回顧せしめ。俯仰慷慨耐ゆる能はざらしむ。又尋常鬼園冊子と同じからず。乞ふ一讀して神州正大の氣。即ち日本魂なる者の作用の。如何に壯烈なるかを觀よ。

明治三十年卯月上旬

成象堂主人



Small vertical text and a square seal in the bottom left corner, likely a signature or artist's mark.

中山問答

第一回

神田伯龍 講演
丸山平次郎 速記
中村卯吉 復文

中山問答

エ、本日より開講に及びまするは、勤王美談中山問答の御話
にござります、頃天明年申の正月晦日寅の一天に事起り
ましたるは京都の大火にござります、此の出火に就きまして
戸敷十八万三千三百九戸類焼仕りましたが、實に京都建始ま
って以來斯る大火はござりますまい、前代未聞の大火にござ
りまして、此時御所も御炎上と相成りました、是に依りて早速



二 中山問答

御所を御造營に相成りませるに付ては、豫て徳川家康公より
の御條約もありませして、大内裏御造營に及ぶ事が是迄で延引
と相成り居りますから、今般の出火を幸ひとして、天朝よ
り勅旨を以て、大内裏御造營の儀を徳川幕府へ申入れんと、
正義の公卿方御所に於て、種々の御評議と相成つて居ります
るが、此事早くも所司代太田備中守に聞かしますると、太田よ
りは早速江戸表へ申送ることに相成りました、然るに其頃は
徳川十一代の將軍家齊公の御治世でござりました、時の老中
奥州白川郡白川の城主食藤十一万石松平越中守菅原定信、豫
て天下の政治を執り、其身輔佐の重き職を擔ひ居られまする
此仁至つて節儉家でござりました、其頃の落首に「爪に火を
點して五本丸で焼け」と云ふやうな事を言はれた位々の御仁
でありませすから、いよいよ京都より表向に大内裏御造營の御

三 中山問答

勅使の下りませする時は、如何にも莫大な物入りでござります
から、越中守定信殊の外心痛を致しまして、密かに京都へ上
りませした、早速所司代より指圖と相成りまして、先づ高臺寺
を旅館に定めませした、越中守は所司代太田備中守を密かに
招きませして、當時の關白鷹司輔平公に一應御目通を致したく
其方より能さに取計ひ呉るゝ様と仰付けに相成りました、太
田備中頭を下げ「委細畏まり候へども、中々公卿方の勢ひは
寛大なるものでござりまするから、其の御積りで御面會遊ば
すが宜しうござりまする、早速鷹司殿へ其段を申入ませする」
との事でござりまするから、松平越中守「何分宜しく頼む」
とあります、是に於て太田備中守は早速鷹司殿の御館へ罷出
でませして、諸大夫高橋伊勢守に就て御目通りの儀を願ひませ
た、高橋も何事やらんと對面に及びませると「今般江戸表よ

り當時の老中松平越中守上京を任り、關白殿下に御目通りを願ひ度き由申し居りまするが、何卒御目通りを御許し下し置かれませうなれば、有難き仕合にござりまする。と最丁率に申入れました、諸大夫此儀を聴取り、一應殿下に伺つて見んと、與殿に來り輔平公の御目通りに於て此儀を言上に及びました、關白殿に來り輔平公の御目通りに於て此儀を言上に及びました、老中越中守定信は通れの器量人と聞き及ぶが、何等の用に參つたであらう、御意にござりまする、定めし道般の御所御造營の一件に付さましてのやう相心得まするが、此れは一應御會ひ遊ばす方然るべう存じ奉りまする。關白殿、然らば目通りを許すである、併し關白殿たる麻呂が威勢を見せ遣はさん、との仰せ、高橋伊勢守承はり御前を退り、所司代太田備中守へ、御目通りを許す旨御返答に相成りました、太田は大に悦び早速

高臺寺に來つて松平越中守へ此儀を申入れました、斯くて翌日は所司代の案内にて松平定信、密かに關白殿の御館へ罷越しました、早々與殿へ御通しに相成り、御目通りを御許しと相成りました、此時正面には關白輔平公、御束帶の御打拵にて御着座、御側には諸大夫高橋伊勢守、青木加賀、其他小林民部大輔、種田兵部大輔、鈴木左衛門尉、熊澤織部、祐等御家臣の銘々列座を致し居られます、定信は遙か此方に着座を致し頭を下げますると、御膝より關白輔平公、定信の容子を熟々御覽に相成りましたが、定信はかねて京都までも評判の高い天晴れの器量人と承り居りまするから、定めし身装等も立派な事であらうと思ひの外、身装は極めて粗末にして、殊に小男でござりまするから、關白殿には「さては此者が噂の高い老中松平越中守であるか、ト直打の無い者、此

中山問答 六

様な小男か」と頭から呑んで御かぶりなさいました問白如何に
定信、初めて會ふ、鷹は鷹司關白輔平である、這回鷹司目通
を願ふとは、如何なる用向にてあるぞ」此時定信少し頭を
げ「恐れながら關白殿に少し御願ひの筋これあり飛出でまし
た、何卒御人拂の程願ひ上げ奉ります」殿下は少時御考への
跡でありました問白皆の者次第へ立て」と家臣一同の銘々を
御遠けに相成りました、越中守定信も背後に附添ひ居りし所
司代太田備中守を遠けました、此の御間には輔平公と定信と
の兩名と相成りますと、定信は御免を蒙るとスツと立上り畏
めず懸せす輔平公の御側間近く進み寄りましたが、定信は片
手に小刀の鯉口を寛げ、ハツタとばかり輔平公を腕ひが如き
勢ひでござりますから、大に輔平公御驚愕に相成りましたす
でに刃傷にも及ばんとするの勢ひでありますから、忽ち關白

中山問答 七

御顔の色を變へ、只呆然と定信の顔を見つめて居られます
此時越中守聲を張上げ定信「さてこれは誠に恐れ多き申し言には
候へども、當將軍家初代に當り慶長二十年乙卯五月八日大阪
落城の後泰平相續ぎ候は、大内裏再建おし奉らんと申上げ
しにつぎ、三代家光迄に度々御催促も候ひしなれども、當時
由井の賊起り、且は天草の亂なごにて段々御断り申上げしに
四代將軍家綱の時、御門は百十代後光明天皇承應二年六月廿
三日禁裏御炎上の砌り、必ず大内裏再建せよとの仰を蒙り、
其節下立賣限りの御構を樁木町丸太町南へ二丁廣げ、町家を
川東に移し、是にて御断りを申上げ候ひしなり、然るに今般
市中は一同類焼なし、殊に嚴有院治世より百二十八年も相立
ち候まゝ大内裏再建今般こそ幸ひなれと仰出され候やうの事
ありては恐入り奉り候間、何卒元和元年に初代將軍家より申

中 山 問 答

上げ置きし大内裏再建の儀は、相成るべくは永世仰出されの
無き様御取計ひ下され候事は相叶ひ申間敷や、其代りには御
冥加と致し、御當殿へは御一生玄米五百石宛年々献上爲し奉
る、又當御殿は兼て是迄で東武に御由緒もこれあり候へば、
萬事宜敷く願ひ上げ奉る」と宛然辯舌水の流るるが如く、滔
々述べましたるには、道がの關白輔平公も荒勝を取挫かれ
御顔の色を御失ひに相成りました、些時の間は御考へでござ
りました、聽て越中守に對ひ願ひの趣即答も成り兼ねる
暫時次室へ立ッて休息を致せよ」との仰せでござりますから
越中守は静々御目通を退りました、跡にて輔平公は家臣一同
を御集りに相成りまして、關白「さて只今宗信に目通を許せしとこ
ろ、實に小男に似合はず、其の辯舌と云ひ又威勢と云ひ、既
に磨をも殺しかね間敷き有様に、磨も一時は驚きしことで

中 山 問 答

ある」と若くなつて御在でござりますから、家臣の銘々も
大きに驚きまして「家臣として如何なる願意でござりましたか」
れば斯様々々の次第」と逐一一定信の述べましたる通りを御申
聞けに相成りますと、諸大夫始め一同の家臣、顔と顔とを
見合せました「それは御前結構なる事ではござりませぬか、
大内裏を建てまして御所が廣く成りまして、別段天朝の御
威光が増すと申すでも無し、また當御館に五百石づゝ御冥加
として贈るとあれば、實に御當家の勝手向も宜しく成ります
る道理、これは率そ定信の申す通りに叶へて御繰り遊ばしま
するが宜しうござりませう、併し米にて送りますれば夥しき
事にござりまするから、石に付て二兩づゝと御定めある時は
年々千兩づゝ納入ませる、左様遊ばされました方が宜しかる
やう存じます」と、一同の言葉でござりますから、輔平公も

漸く其氣に御成り遊ばし、再び定信に目通を仰付けられまし
て、如何にも只今の願意、磨承知に及ぶであらう、併し米を
送るは夥しき數なれば、一石を黄金二枚とし千兩にしてたも
るまいか」定信委細承知を致し御前を退りましたが、尙道回
皇居御造營の普請奉行六條有庸、橋本實理の御兩卿へも其れ
く所司代太田の手を以て苞苴に及び、先づこれなれば安心
と遂に其儘越中守定信は江戸表へ引取りました、然るに關白
輔平公は參内の上、是迄正義の公卿方と種々御相談に相成り
ました大内裏再建の儀は、先づ見合す方が宜しからんと、ガ
ラリ是迄の思召しとは反對を致しました、是に於て正義の公
卿方追々不服を唱へる者多く相成りましたが、關白の勢ひを
以て十七八名まで閉門仰付けられました、其れに引かへ今般
の普請奉行橋本、六條の兩卿は、遂に關白と腹を合せ、僅か

の苞苴に心を奪はれ、關東へ隨心ことに相成りました。

第 二 回

さてこの當時の御門は、人皇百十九代光格天皇、御諱兼仁と
申し奉る君でござりまして、寛政元年には御年齢十八に渡ら
せられました、別して御孝心深く、尤もこの御門は御養子の
君にござりました、御實家は關院宮にござります、御父君も
表向き參内の節は、いつも陛下の御前では御平伏を遊ばせら
れまゝ、これを天皇歎きたまひ、何卒御父君に太上天皇の
尊號を差上げたしと思召します、御養母に當りますは
當時仙洞御所に渡らせられます、後櫻町天皇、これに人皇百
十七代の女帝にあらせられます、この君に御遠慮にて、
御實父關院宮へ太上天皇の尊號を差上げるともならず、只

中山問答

の事のみには御心を憐れまししたまふ様子、御局達の噂區々にござりませす、然るにこの事を早くも仙洞御所聞し召されまして、左様の儀であるなれば、朕法皇にさへなれば可いと思召しでござります、これは御髪飾りを御下しに相成ります、法皇と申し奉り、然すれば閑院宮へ太上天皇の尊號を贈られませうとも御差支へなき次第でござりますから、この事を同達より御門へ奏聞に及びますと、光格天皇事の御出遊はさせられ然ある時は表向き御親子の御對面も御出来なき次第でござります、由つてこの儀を駿奏中山愛親に御内勅に相成りました、是に於て愛親も、事の外結搦の思ひまして御所を退り、早々時の關白鷹司輔平公に今般の御内勅の次第を申し上げますと、殿下心中に暫時考へられましたが、併し太上天皇の尊號宣下の儀

中山問答

は、御内勅だけのとか、それなれば又思案も致し見んが、表立ってとありてはこれは調ふまじ、何故といはゞ、當時江戸表徳川家に天下の政治を任せ置きたれば、萬事何事も東武の厄介、總ての事先づ今では關東の下知を受けるやうになつて居るに、院の御所御沙汰とて、勅諭を以て仰せ出されては宜しからず、近頃東武も物入横きの事なれば、御慮の儀御有るに、候へども、先づこれ止まらせたまふが然るべし、存する、この旨申し置くべし、そのうち麻呂參内の節は、又々御利害を申し上げるであらう、全体斯様なるを其方一人にて、粗忽の御請を致し、麻呂へ申し來るとは、其方にも似合はぬとではないか、愛親ハツと平伏を致し、心中に考へまするには「ハテ變な事を仰せあるものかな」と、關白殿の心中が解りませんから、不審に心得ました、急ぎ參内に及ばれ、

中 山 問 答 五

するど見ぬ、關白殿下もこの勢ひに致方なく、御表へ出るに相成りました、主上はお表へ出御に相成りまして、御簾遙かに巻上ります、折しも女官は警蹕の聲をかけます、この時陛下の御聲麗しく「朕帥宮へ太上天皇の號を差上げ、厚く孝養を致したし、尤もこの儀、院の御所よりの勅命、輔平卿好さに計ふべし」と未だ御言葉の了らぬうちに御簾が下ります、輔平南無三大變と思ひ、一尺程前の方へ進みまして御簾の下より手を出しまして御袖に縋り「此は恐れ多し御勅諭かな、臣輔平一人の了簡にも能ひ申さず、一應役中申し罷じ、その上御請なし奉らん」と、遂に御目通りを退りました、その夜兼ねて關白方の六條中納言有庸卿、橋本權大納言實理卿の兩人を御呼寄せになり、種々御内談に及ばれましたこの兩卿は當時の御普請方奉行で、關白と同じやうに關東よ

中 山 問 答 四

この事を奏聞に及びます、これに由つて御門御本意を失はたまひ、忠義無類の中山も、實に御氣の毒に存じ、寥々御所を退りました、然るにこの事を御局達が、殿中にて色々噂が高くと相成りました、關白の事を誰いふとなく、悪く申す者が出来まして、恐れながらこれは御表向仰せ出されまして然るべう存じ奉るとあります、然るに翌日關白輔平公、思案の上参内及び、今日は皇宮に通らんと致されまします、この皇宮は御門の御居室のところでござりまして、すでに御進みに相成りまします時、御次の室には御局達が控へて居りまして、「アイヤ貴卿には何處へ御通り相成りませぬ、御用があらば御表へ御通り罷り通る、今日は相成りませぬ、御用があらば御表へ御通り遊ばせ、御居室へはなりませぬ」と大勢の女中達、寄つて係つて突出しました、中々御所方の御女中は、御力量もありま

り苞苴を受け居ります、俗に言は「一ツ穴の狐でござり
ます、さて明日内評議の節は、新様々々申すやうと、互ひに
謀合はせました、その翌日は寛政元年酉の正月十八日のとで
ござりました、何れも御内評に就いて、御所御評定の席に御
衆りの公卿方は、先づ上座には時の關白鷹司輔平公、二條右
大臣治孝公、九條左大將輔家公、近衛内大臣經煥公、久我右
大將信通公、藤原中納言實親卿、廣橋中納言伊光卿、橋
本權大納言實理卿、甘露寺大納言篤長卿、六條中納言有朋卿
傳奏萬里小路大納言政房卿、正親町大納言公明卿を始めと
して、百官百司の方々、何れも勞を端して、御着座に相成り
ました、この時關白輔平公「如何に方々、今日集會申し出せ
しは餘の儀にあらす、今般主上、院の御所の御勅命とて、一
品の宮へ太上天皇の尊號を進せられたる敬慮あり、各々は如

何思はるゝや、銘々所存あらば、官位の次第をいはず、腹藏
なく申し出でられて好からう」この時兼ねて昨夜の内談もご
ざりますから、橋本、六條の兩卿、發言を致さんとする時、
早くも傍より廣橋中納言伊光卿、勞を端し「了つて、此は結
構なる御事、御當職は何如思召すか、又御一列は何と心得た
まふか存せねども、醍醐天皇延喜元年辛酉、天子に父母なし
と宣下あつてより、主上には兎角父母もなきやう諸人も心得
一天の君となりたまふと、五常の道を守りたまふともなく、
兼ねて親孝行はしたまはで可きものかと申す旨承り、誠に殘
念に存せられ、一品の宮へ太上天皇の尊號を進せられ候ふ時
は、自然敬ふ心起り、天子に父母なしの勅諭沙汰も止まり、
諸人皆親孝行となり候はん、一家仁あれば一國仁を發し、一
人貪欲なれば、一國貪欲を起すの例ひゆる、今帥宮に太上天

皇の尊號を進せられなば、誠に天下泰平、國家靜謐の基、念
ぎ取計ひあつて然るべう、臣伊光は存じ奉る。この時殿下輔
平公、六條、橋本の兩卿の顔をテロリと御覧みに相成りまし
たのは、夜前彼れ程約束をして置いたに、廣橋に先驅をされ
るとは不都合の至りど、言はぬばかりの御顔容でござります
そると六條中納言進み出で、如何さま、廣橋黃門の仰せ、成
程御有理には存すれども、往古とは違ひ、當今は何事も關東
へ御談じなくては叶はぬと、して見れば、東武の沙汰は何と
あらうやと、この有庸は案じ申すなり。この尾に附いて橋本
權大納言進み出でまして、これは六條黃門の存思、至極有理
假令公卿一同承知いたし、民家の末々までも歡ふと雖も、第
一關東の思惑殊に今の老中越中守は、別して儉約を第一と致
せば、この御所の造營中仰せ出されても、逆も調ふまじと存

し奉る。この時關白御聲を發し、「成程、橋本、六條達の判斷
こりや誠に以て有理に思はれる、兼ねて知らるゝ通り、御
所と違ひ、東武に於ては些細な事にも新規な事といへば故
障を言立つるゆゑ、先刻より廢、各々の了簡は知らず、何ぞ
例のなきまかと考へ居り候ふに、宮方の御子に讓位せられた
事はあれども、その御實父に太上天皇の尊號を奉りたる儀は
一向承らぬ、尤も太上天皇は一度天下の君となりたまひし
御方でなくば叶はぬと、既に十四代の仲哀天皇は日本武尊の
御子、又二十三代の顯宗天皇は市邊押磐皇子の御子、然れど
もこの御二方には太上天皇の尊號を贈りたまひしとなし、熟
ら考ふるに、近頃八十六代の後堀河天皇は、御實父持明院入
道へ太上天皇の尊號を進せられたるが、それさへ事難くして
北條義時、この計ひを以て我儘にて調ひしが、間もなく大變起つ

中山問答

て、合戦止む時なく、殊に元和以來は物事正しくなり、三公の官は親王の上座、既に帥官これまで十ヶ年間三公の次座にて事濟み來りしあり、然るに這回御孝心に付き太上天皇の尊號を宣下あらせられたりとして、越中守迎も承知いたすまじ、と申すは、既に只今のやうに橋本、六條でさへ申さるる次第先づこの儀は緩々評議を致し、御所の造營濟みたるその上、關東の老中越中が退役でも致した上にて申し出まか、此處十年二十年経ちし後、宣下あらせらるる方然るべしと廢は存する、この折近衛内大臣經瀧公御進み出でに相成りまして「アイヤ當職の台命恐れ入り奉る、又廣橋、橋本、六條の存思、一々有理なれども、今日貫さ勅命には替へ難し、繪言一度出で復らぬは誰も皆知る所なり、然るに當職の今の仰せでは、御所の造營は二三年経てば皆出來上りも致し候はん

中山問答

が、越中守退役と仰せあつては、これ何時の事か懸限なし、そのうち圖り難きは人命なり、鳥邊山昨日も今日も立つ煙り無常の風は時をさらはずとある、主上の叙慮も如何なり、殊に今日一條左府公の御出席もなければ、一應左府の賢慮も伺ひ、その上遠からぬうち改めて後日今一應御評議あつては如何であらう」これを承はり議奏中山愛親卿、思はず聲を發し「内府公の思召し、至極御有理、大切ある勅諭をこの儘に、永く十年も二十年も打捨て置いては、主上の宸襟率からず、殊に臣下の道に背けり、矧んや何事も往古は往古、當今は當今といふと、毎々承り居れば、兎角何事も時の有様に隨ひたまふが宜しからうと存じ候ふ、併し右府公には如何思召さるるか」二條右大臣の顔を見る、この二條右大臣治孝公といふ御方は、恐ろしい短氣の御方でござりまして、公卿方のう

て置くとも相成るまじ、内府、廣橋、中山の三卿が所存の旨
ソレ、橋本、六條、御身達兩人にて一條家へ立起ぬ、先程よ
りの陣儀の次第を委しく話し、左府の存思を承り参られよ
兩人ハッ起たんとするを二條治孝公「アイヤ兩人暫く、貴
卿達は普請掛りではないか、それに又々この事にかゝり、自
然これが今日中に埒あかずば、何と致すや、如何に當職の台
命なればとて、然う漫りに御請申すばかりが忠義でもない、
由つてこの役目は、中山、廣橋を遣はされて好からう、當職一條
家の使者には、中山、廣橋を遣はされて好からう、如何に中山、
業に、關白も心中に愠りながら、この儀有理、如何に中山、
廣橋、早々一條家へ立起ぬ呉られよ」と下知に相成りまし
た、由つて兩卿は御請に及ばれ、直さま一條家へ赴かれまし
る、早速御面會を致されまして、中山、廣橋兩卿より、今日

ちでも、先づ亂暴者といはれる御方でござりませすから、今
親卿の言葉に聞く均しく、然れば、一切何事にも捨て置ける
ないのど、主上の勅諭とあれば、一何事にも併し内勅とあれば
ものであ、それを左右申すは違勅の罪、併し内勅とあれば
こそ、慙く集會にも及びしなれ、麻呂は各々存じの通り、人
より勝れて短氣ゆゑ、知れた事を愚圖々々申して、後に緩々
の、又人の病氣全快を待って、或は退役あらばなと、向ふ
に見ぬ事に日を費すは強い嫌ひでござるも、當職には直
々只今より一條家へ参られ、左府の所勞たりとも、押して面
會を遂げ、外ならぬ主上の御事に候へば、身命を擲つはこ
れ臣下のならひゆゑ、今日中に左府と談合あり、急々取極め
申さねば、埒が明かぬと存する、當職には如何思召す」と
付けました、關白輔平公「成程、右府の如く申さるると、拾

集會の趣言上に及びますと、一條左大臣輝良公、暫時考へて居られましたか「それは容易ならぬ事、即答に批判もなり難し、當職始め橋本、六條達も、何も關東の事を案じるにも及ばぬ事ぢやが、今先づ禁裏造營中に自然申し出して、何等故障あらんかど、大事を踏んでの心勞か、先づく麻呂の了簡にしては、寧ろ意中を内々に申し遣し、老中越中守の返答を承り、その上にて事を計ふては如何、幸ひ一兩日中には傳奏東武へ婚禮の祝賀として發駕いたすではないか、その節越中と内談させては如何ぢや、先づ今差當つて輝良が病中の即答はこれよりない、その上關東の返事次第、何と又思案もあらん、傳奏の歸京まで病氣も全快いたさんと思ふなり」この仰せを承り、「然らば御一同にこの儀を申入れます」と殿をたまはり、この段を一同の銘々に兩脚より申入れました

第三回

由つて遂にこの儀に一決なし、關白殿下より奏聞に及ばれました、さて傳奏には正月二十三日立ちにて關東へ向はれまするは、正親町大納言公明卿、萬里小路大納言政房卿、この御兩卿が御婚禮の祝賀の爲めに御出でになります、尤も這回の御婚禮は、松平薩摩守の姫君茂姫の方が、近衛内大臣經瀧公の御養女となられて、時の將軍家へ御婚禮あらせられましたので、その御目出度の御祝賀として、御下向に相成るのでござります。

さても正親町大納言公明、萬里小路大納言政房の兩卿は、無事に江戸表へ御到着の上、今般の御婚禮の祝賀の辭を述べられました後、改めて二月四日代奏兩卿は、老中松平越中守定

中山問答

信に面會の節、さて今般帥宮へ太上天皇の尊號を奉んことを、主上より仰せ出されに相成りましたが、その儀に就いて一應貴君へ申入れ置きまするが、その儀は關東にて御承知でござりませうか、一應伺ひまするのとござります、越中守は御所向きの委しい事は一向に存じませんから、無造作にも御勝手な事も此方で構ふ譯でありませぬから、如何やうとも御勝手になされるが宜しいではござらぬか、公明「イヤ、それに就いては東武より餘程の御用費が掛りますから、一應承る次第であります、先づ太上天皇と御成り遊ばすと、第一に御所は別に建てまして、此處に御遷し申し奉り、その上公卿方次男三男達を御召使ひに差上げまする又御供食の儀は、前々申し出でたる通りの外に、太上天皇の御入用だけは、年に御定額の

中山問答

万十二石餘でござります、別に金七百兩、銀五百十五貫目、これに六十目銀になしまして八千五百八十兩餘これだけは太上天皇御一方の御身体に御入用でありますが、宜しうござりますか、越中守はこれを承りまして大きに驚きました、定信「それは大變、何れ後より御返答に及ぶであらう、然らば篤と御考へ置きの上、吾々京都へ引取るまでに御返答を願ひます」とその日は傳奏邸へ兩卿には御引取りに相成りました、松平越中守は、大變な事に思ひ、早速老中一同を集めました、尤も時の老中松平伊豆守、松平和泉守、戸田采女正、その他の銘々集つて内評議を致しました、これを御請を以て好いやら

せん、遂に小田原評定と相成りました、定信も「ッとはして居られませんか、早々小石川御殿へ罷出でまして御目通り

中山問答

を願ひますると、その當時は水戸中納言治保卿にて、早速御
 會ひに相成りました、越中守より這回の次第を委しく御話し
 に及びまして、如何いたしたものでござりませうと、相談に
 及びますると、中納言治保卿は「それは何より結構なると、
 御請を致した方が好からう、それ程の事、其方にも仰合はぬ
 とではなにか、當今の御孝道とあらば誠に宜しく、平民さへ
 も孝行の者には褒美を遣すではないか、世間の者にも孝道を
 知らせるの道理、法は上より出で下へ流る、とある、由つて
 御請をするが、好からう」ハツと定信頭を低げまして、然ら
 ば左様仕らん」と、その儘、屋敷に引取りました、根が節儉
 家の親玉でござりますから、這回の太上天皇の尊號を奉るに
 就いて、傳奏より御所を建てるの費用は斯うくと云ふとを
 聞きましたるところより、逆もこれは餘程の費用を考へまし

中山問答 九十二

て、何如いたさば好からんと、心痛に及び居ります、斯う
 いふ時には豫て約束もあれば、關白殿より何と申して來さ
 うなものも考へて居ります折、京都より文匣が到着いたし
 ました、鷹司よりとありますから、此様な事が先に來れば、
 別に小石川御館へ行くにも及ばなかつた、取る手おそしと
 抜いて見ますと、一枚の短冊が入れてあります、讀下して見ま
 すると、「玉樹賤が垣根に咲かせても、八千代の色を増すを目
 出度き」輔平とござります、定信には頼り解けません、
 時短冊を持って御考になりまして「ア、公家といふ者は
 困る、仍ぞといふと歌々ど云つて斯様な物を贈られるが、
 り譯が解らぬ」と、又々その短冊を持って、小石川御館へ出
 掛けて参りました、と、定めて録ひますれば分るであらうと、再

ウ、この意味ではその儘断れどとかなア左様でござります、就きましては私もやうく解りましたと、その日は引取りました、翌日定信は彼の傳奏兩卿に對ひ「さて先日仰せを承りましたる太上天皇の一條は、先づ暫く御延引を願ひ上げます、と申すは、京都の大火後に今禁裏御造營、諸家御手傳ひ、その他當地の何かに付いて、近來莫大の費用の折柄然るに今又太上天皇の尊號を奉るには、將軍家如何ばかりか出費も數多に候へば、何分今般の普請出來の後まで御延引の儀を願ひ上げます、この段貴卿方より宜しく御取成を願ひますとありませす、これに由つて正親町、萬里小路の兩卿は歸京を致してこの儀を奏聞に及びました、然るに御所にては衆評の上、延引とあるからには、早いか晚いか何れ出來るに相違ない先づ今日より太上天皇の御挨拶だけは御所内にて致すが好か

び定信御目通りを願ひます、治保卿御對面に相成りまして、治保定信、何事である定信「ハ、ツ、一寸れ伺ひ申しませす、王藤が垣根に突かせても、八千代の色を増すを目出度さどござります、この歌の意味が解り兼ねます、これは如何いふ事を申したのでござりませう」水戸公は暫時御考へに相成りました、治保「ア、歌の意は解つて居る、併し何か詞書はあいか定信「イエ、何とござりません、ハ、ツ、ウ、妙花のウ、これは俗にいふ矢張り野に置け蓮華草の類にて、先づその儘に置ても不都合は無いといふとかなア定信「ハ、ツ、ヤッそれにやうく解りましたとござります、實は詞書はないと申し上げました、何卒これを御覽を願ひますと、懐中より短冊を出して見せました、一目御覽あると、治保「ム、ウ、これは京家の短冊か定信「左様でござります、關白殿より参りました、治保成程これは、妙花の

らうとその取扱ひに及ばれまするに相成りました、然るにこの旨關東へ早くも聞かしますると、老中定信事の外立腹を致しましたところ、寛政の二年戌の十一月に至つて、皇居も類焼後の御造營悉く出来に相成りました、當月二十二日聖護院の御假宮殿より、今般の御普請濟みの場所へ御遷りに相成ります、又仙洞御所も御入りに相成りましたところ、さて普請は大いに相違を致しまして、紫宸殿、南殿、承明門等の建方が、以前となれば却つて粗末なる有様でござります、主上、仙洞の兩陛下も、この普請を悉く御怨みに相成りますると又この事が早くも江戸表へ聞かします、松平越中守暫し考へました、この上は一應公卿達の氣を引き見んと思ひました、が、翌寛政三年二月に、傳奏下向の時、定信より改めて關東御武運長久の御歌を御所望に及ばれました、といふのは將軍

家の勢ひますます廣大と相成りまして、文恭院様で御武鑑にも、既に萬々歳とまで書かましたる位のもので、下々の者より差出しました「限りなき君が命をうらやまん、鶴は千年龜は萬年」この歌で褒美を貰うた者もありません、その後御本丸が焼失と相成りましたる時に、前にも述べました如く、松平越中守の事を悪くいひました「爪に火を點して五本丸で焼け」と、斯う云ふとは決して褒美にはなりません、今般越中守より所望の次第を、傳奏歸京の上、これを關白殿へ申入れました、關白より、早速この事を披露に及びますと、御門も御残念ながら「深緑杉の大樹の蔭しめて、宿れる鶴や千代の友かも」この御歌を御遣しに相成りました、又公家衆方より、追々關東へ武運長久の歌を贈られます、然るに仙洞御所は、別して御憤り劇しく、中々御歌も出来ません、やうく

中山問答

のことにて一首を御製へに相成りましたが、此歌を關東へ持行く役を、芝山中納言持豊卿に仰付けられました、この芝山といふ公卿は、一名を杜鵑中納言と諱名を致されました、その譯は至って杜鵑の歌が能く御出来なさいまして、その當時の評判でござりました、杜鵑の題に基いて、持豊卿は取敢ず一杜鵑八幡山崎なきかはす、聲の中行く淀の川舟、大變能く出来ましたので、誰いふとなくこの卿を杜鵑中納言と噂を致しましたとどころが、今般仙洞御所の御歌を、江戸表へ持行く役を仰付けられました、芝山卿もこの御歌を持行けば、關東の待遇が違ふだらふと、大喜ひでありました、この事を聞き傳へ、他の公卿方も芝山は好き御役を仰付かつたと、皆々羨ましがつて居られます、然るに芝山中納言は喜びながら、仙洞御所へ罷出でまして、御製の御歌を拜見を願ひますると、

中山問答

大變な御歌でござります、養生の然りて道もわかぬ世に、ふるは涙の天下かな、持豊卿これを見て大いに驚きました、斯様な御歌を持つて行かば御褒美どころか悪くすると首が飛ぶと思ひました、これは極關東を御怨みに相成りました御歌でござります、持豊卿は俄かに作病を構へ、何分病氣でござりますから、御断りを申上げ奉る、院の御所にも病氣とあれば致方なし、引取れよとの仰せ、ヤレ、助かつた、逃げるが如くに退りました、これを聞いて他公卿達は、大いに不思議に思ひました、芝山は何で断りを申したのであらう、聲を吾等が願つて見やうと、追々この御歌關東へ持參の儀を願ひ出でました、仙洞御所の御目通りに於て彼の御歌を拜見すると成程、これなれば芝山が断つたのは當前である、その場で色々な作病を起します者、遂に十四五人にも及びましたが、

中山問答

誰一人もこの御歌を持ッて行く者がござりません、この節では正義の公卿達は、悉く關白殿を恨みます、第一御所にて關白の評判を極悪しうござります、とこゝろが輔平公參殿に及び御詰所に御控へに相成りますと、袂一重此方に當り、局衆が大きな聲を發しまして、「なんと皆さま、彼れを御覽あそばせ、彼の襖に松に鷹がどまつて居る畫が描いてござります、彼様の鷹めが兎角松にばッかりへばり着いて居て、松に阿路ふでござります、彼の鷹を見て御遣り遊ばせ、怖さうな憎い顔容を、彼様を悪い鷹はござりませぬ」と、ますく大きな聲で辱を致します、これが毎日のそのやうでござりませぬから、最初の程は關白も氣が付いて居りませぬが、段々氣が付きます、鷹が松にへばり着いてといふ一言、大きに御自身も

中山問答

開口を致されました、種々輔平公も御考へになりまして、これは一應辭職を願ひ出して見んといふ御決心にありました、これまでも關白職を御勤めに相成つて居りまして御辭職をなさいますと、大概は先づ延引と仰せ出されまして、三年又は二年位は、その儘御職に在ります、半季位は、その儘でござりますが、よく、評判の悪い關白でも、半季位は、その儘でござります、然るに鷹司輔平公は、寛政三年八月二十日に辭職の願ひを出され、翌二十一日に願ひに依つて職を免され、まして、直に御聽濟みに相成りました、餘程評判の悪い御方と見なされました、然るにその御後役として一條左大臣輝良公關白職に相成りました、この事早くも江戸表へ聞かしますと、老中越中守は事の外心配を致しました、何卒この一條輝良公をも引入れんものぞ、早速書面にて京都所司代太田備中守

の許へ申し遣しまして、一條殿へ苞苴を贈れどにて、
一盞送越しました、これに由つて宇治、館林の名茶を一盞
持參を致しまして、所司代太田備中守、供人僅か兩人を召伴、
れ、その身は麻上下に身を纏ひ、當時公家御門北西角に御館
を構へ居られました、一條輝良公の御館へ罷出ました、關白
へ御目通りの儀を願ひますと、執次に諸大夫保田山城介罷
出でまして、この事を承り、早速關白殿へ御目通りを申入れ
ました、ところが關白の御側には、姉小路中納言公聰卿が御
出でに相成つて居りまして、今御話中でござります、關白輝
良公は「ナニ、所司代が參つた、ム、何事かは知らねど、
此處へ通せ」とありませす、ハツと執次はこの儀を所司代へ申
入れますと、姉小路殿はその座を御立ちに相成り、御次の
室にあつて、如何なる使者であらうと、透見を致して居られ

まする、太田備中御目通りへ罷出でまして低頭平身「イヤナ
ニ太田備中、麻呂に目通りは如何なる用である、ハ、ッ、恐
れながら御目通りを願ひましたるは、餘の儀にこれなく、今
般關白職御勤め遊ばせられ候ふ儀は、御苦勞の儀に存じ奉り
ます、右御祝賀の印しまで致し、館林茶壺一器献上いたし
たく、何卒御受納たまはりたし、尤も老中松平越中守より申
し越に付き、この段願ひ出でましてござります」と恭しく
茶壺を御目通りへ差出しました、輝良公心中に「ム、ウ、さ
ては苞苴だナ」と御思ひに相成りましたが、忽ち御氣色を變
へ、關白控へる備中、これまで斯様な事の例なし、さては麻呂へ
苞苴、賄賂もて引込まんとするや、不届き千萬である、殊に
天朝を輕蔑の致方、再び目通り叶はぬ」とツツと御起上りに
相成り、前に措きました茶壺を足にてハツツと御蹴飛ばし

に なり ました、茶 壺 は 轉 げ て 中 よ り 凡 そ 小 判 が 二 三 百 枚 入 り 出 せ ば 出 せ ました、輝 長 公 は そ の 儘 御 奥 室 へ 御 這 入 り に な り ました、この 時 遠 州 佐 野 郡 掛 川 に て、五 万 三 千 石 の 大 名 で ござ り ます け れ ば、太 田 備 中 守 は さ ず が に 恥 かし く 眞 紅 に 相 成 り ました、實 に 穴 へ も 入 り た き 心 地、縁 な く 小 判 を 拾 ひ 集 め、元 の 如 く 茶 壺 に 入 れ、こ れ を 携 へ、家 々 と そ の 座 を 立 ち ます と、先 程 よ り 御 次 の 室 に て、萬 事 透 見 を し て 居 ら せ ら れ ました、姉 小 路 「ム、ウ、ア、感 心 な も の だ、一 條 關 白 殿 は 潔 白 な 御 仁、ム、持 参 り し 彼 の 茶 壺、そ の 儘 に 返 す も 殘 念、こ り や 寧ろ 麻 呂 が 取 っ て や ら う」と、随 分 横 着 な 御 方 も あ る も の で ござ り ます、直 と 先 廻 り を 致 し、表 の 方 へ 御 出 まし に 相 成 り ました、供 も 伴 れ ず、今 太 田 備 中 守 は、家 々 門 前 へ 出 で ん と す る 所 と、摺 違 ひ に 御 這 入 り に な り ました、

ト ン と 行 當 り ます と、そ の 儘 姉 小 路 は 尻 餅 を つ き ました、例 れ ぬ が ら 召 し て 居 ら せ ら れ る 狩 衣 の 端 を べ っ と 裂 り ました、た 「ア、痛 い、酷 い 目 に 遭 は し を った」と 仰 せ ら れ る 顔 を 太 田 は 熱 く 視 ます と、鐵 槌 を つ け て 御 在 で な さ る か ら、さ て は 公 卿 衆 方 と 思 ひ ます、備 中 「こ れ は 飛 ん で も な い 粗 相 を 致 しま した、何 う か 御 許 し の 程 を 願 ひ 奉 り ます」と 御 起 し 申 し て 介 抱 い れ し ます、公 卿 衆 方 は 疝 氣 持、只 今 尻 餅 を つ いた 由 る 病 氣 が 發 して 來 た、そ の 上 院 の 御 所 よ り 拜 領 の こ の 狩 衣 を 破 っ て は、關 白 の 御 誦 へ 届 け ず ば な る ま い、太 田 備 中 守 は 姉 小 路 殿 と 大 い に 驚 き、備 中 「何 卒 新 様 を 御 届 け に な り ました、所 司 代 の 落 度、何 う か 御 内 々 に て 御 濟 ま ー の 程 を 願 ひ 奉 り ます、姉 小 路 殿 は 顔 を 隠 め な が ら 「オウ、其 方 は 所 司 代 太 田 殿 だ、其 方 は 其 方 の 持 っ て 居 る は 茶 壺 で は ない か、麻 呂 は 茶 が

至つて好きもゑ、それをあんどたもるまいか、然すれば届け
 ずには済まし遣さん」太田は心中に「さては姉小路殿この茶壺
 を知つて居るナ」と思ひました。が「恐れながら御茶好きとあ
 れは、早速御館へ持参仕ります、これは只今餘所へ持参の
 茶壺ゆゑ、御断りを申上げます、公儀、麻呂は他の茶は嫌ひだ
 その茶が好きである」どの仰せゆゑ、太田も非常に困却を致
 しました。が、遂に後難を恐れまして、三百兩程入れてありま
 する茶壺を差上げて仕舞ひました、総て人間も間の悪い時は
 此様なものでござりまして、姉小路は茶壺を受取りながら「
 以來氣を付けてたもれ、這回は先づちやたなしに済ますぞ」
 其様なとはござりませんが、随分酷い致方とござります、
 京の公卿達の御儀行には、時々所代が斯様な目に遭ます
 ことが幾らもありましたさうで、その當時これを京都にて流行

歌に謡ひました位、茶壺々々、茶々壺茶壺、茶壺取つて蓋
 しよ、姉さんに太田因果が五茶々々々、茶壺取られて茶ッ茶
 無茶苦茶、斯様なことが往々ござりました。

第四回

さてこの事早くも江戸表へ所司代より申送り相成りますと
 老中越中守定信大いに驚きました。さては這回の關白は油
 断ならずと、事の外心配を致しました、今般禁裏造營に付き
 公家の悪評、又太上天皇の尊號を奉る一件、且つは武運長久
 の御製を願ひ出したるに、院の御所遊鱗在まし、その上これ
 までに種々に公家の不行迹等もこれあるに付き、既に京都大
 火の前より認め置きましたる五箇條の難問、機を見合はせ登
 さんと思ひ居りましたところ、這回は東武の勢ひを以てこ

中山問答

れを登さんと、いよく東武役人評議の上、遂に五箇條の
 間を京都へ差送り相成りました、頃しも寛政の四年十二月
 八日、所司代太田備中守の許へ到着いたしました、右の状に
 差向けとありまします、これは太田備中守が勝手に開くと
 出来ましますけれども、披露貴下と認めあります時は、所司
 代が勝手に開封に及ぶ譯には参りません、然るに今般の書状
 は、披露貴下と致しあります、由つて封の儘即刻關白殿の
 御館へ持参を致しました、一條輝良公早速御開封の上御技見
 に相成りましたが、ハツと心中御驚きに相成りまして、送越
 したる件々即答はなり兼ねる、何れ後より返答に及ぶであら
 うと、先づその日は所司代太田備中守を引取らせましたが、
 直さま一條關白殿より、正親町公明卿を以て、百官の公家衆
 方へ回文を廻すに相成りました、來る十一日表御小座敷に

樂會いたさるべしとある、是に於て傳奏正親町殿、諸卿方へ
 左の回文を廻されまします、
 來る十一日表御小座敷に於て、御内評の儀これあ
 り候に、殿下の台命に依つて、卯の下刻までに出

頭これあるべく候

十二月九日

傳奏 公明

中山問答

この回文諸家に廻りましますと、何れも公卿の方々、何事やら
 んど當日に相成りますと、吾もくど參殿に及ばれまする
 尤もこの御小座敷と申しましますと、御小御所と稱へまします
 所でござりまする、さてその日は正面に御座を御下げに相成
 りまして、恐れ多くもそのうちには、時の主上出御の御場所
 にござります、御簾の前に稚兒兩人控へ居ります、尤もこの
 稚兒衆の控へ居らざる時は、御簾中には決して出御はあらせ

中 山 問 答

られぬとてとさります、然るにこの御小座敷は上段十二疊中
 中段十二疊下段十二疊の御室にござりまして、刻限に相成
 て、何れも公卿方勢を端し、先づ正面には關白一條左大臣輝
 良公、相列んで二條右大臣治孝公、近衛内大臣經照公、九條
 左大將輔家公、鷹司前關白輔平公、少しまつて久我左大將信
 通公、花山院大納言愛徳卿、三條大納言實起卿、徳大寺大納
 言實祖卿、大炊御門家孝卿、正親町三條公則卿、中山大納言
 愛親卿、廣橋中納言伊光卿、六條中納言有庸卿、橋本權大納
 言實理卿、正親町大納言公明卿、萬理小路大納言政房卿、鳥
 丸前大納言光祖卿、坊城前大納言俊親卿を始めとして、その
 他花園、風早、押小路、數、四辻、武者小路、飛鳥井、野々
 宮、持明院、六角、入江、三室戸、豐岡、葉室、清閑寺、四
 條、高尾、富小路、千種、梅溪、東久世、大原、五辻、綾小

中 山 問 答

路、東坊城、澤三位、その他右中辨、左中辨、六位藏人に至
 るまで、實に美々しき大宮人、冠裝束を正し、御控へに相成
 りましたるが、流石九重の宮中、暫時水を撒いたる有様にて
 何れも發言する者なく、如何ある御内評やらんど、堅匪を吞
 んで御控へに相成りました、この時關白輝良公、御簾の正面
 に對ひ正勢の禮をなし、而して後此方の一同に對ひ關白如何に
 方々、今日恁く御一同を集めしは餘の儀にあらず、今般東武
 より申送りし五箇條の次第、麻呂この處にて讀上げ候ふ間
 御聽きあるべし」と右五箇條の認めありまする書面を押披げ
 讀上げに相成りまする、その文に曰く
 一 勅使東國御下向の砌諸大名路次に於て行違ひ候共下座不
 致候事是れ武家は天下の非常を戒むる大役あればなり
 一 御即位及び皇后御入内の節は賀使を上京せしむると雖も

中山問答

その他年頭使等は相断り申す可く候事
 一位は天子の教慮たりとも、藤は幕府の授興たれば、俸祿
 心任せの事
 一勅詔たりとも教慮國家の爲ならざる時は、違勅仕る可き
 事
 一後醍醐天皇先主を亡さんとしたまひし時、高時權を執り
 隠岐國へ遷座なし奉る、以來天下の爲めを相圖る可き事
 右五箇條奏聞奉り候間、御返答には心得たる公卿一兩人を
 御下し有之可く候
 寛政四年十二月八日
 高々と讀上げたまふ、然るに關白輝良公、この五箇條を
 讀了りますると共に、如何なしけん、一とその儘俄かに
 御顔の色變り、御發病を遊ばしたと見ゆます、これは決して

中山問答

御假病ではござりません、眞の御病氣再發を致しました次第
 にて、據なくその儘公は御退出と相成りました、この時一同
 の公卿方、何れも大いに驚き如何はせんと、心を惱まします
 るが、何分關白輝良公俄かの御病氣にて御退出に就き、差當
 ッて今日の所は、前關白鷹司輔平公、御代りを御勤め下され
 たしと、一同よりこの儀を勧めました、鷹司殿は心中に御喜
 びでござります、ドリヤ麻呂が出やうかと、笏を端しく關白
 の御座へ御直りに相成りました、聽て輔平公泰然と一同の諸
 卿に對ひ、只今聽かるゝ如く、東武より申し來り候へば、位
 階の高下に關らず、君の御爲、衆評いたされて然るべし」と
 ござります、この時二條治孝公、殊の外御立腹の体にて、治孝
 んと諸卿方、近來關東武威に増長し、天下を一統せんとと思
 慮あるか、朝廷を輕んじ、斯かる難題を申越し、殊に先達て

らば、後日如何やうの事申し出すやも闘り難く、この申開な
らぬとはよもあるまじ、又其の器に當る者なければ、鹿呂下
向に及ばん」この時和歌宗匠の御家にて、古今の器量人、鳥
丸前大納言光祖卿、御進出でに相成りましたが、鳥丸殿は一
同に對ひ「仰せの如くこの返答ならぬとはなし、肯て御下向
に及ぶべし、併し前關白鷹司殿には、この箇條如何思召した
まふや、輔平」然れば、一二箇條は叶へ遣す方然るべきかと存する
光祖「それは御心得違ひ、斯かる箇條を御叶への思召しも不審な
り、又延引と仰せあるが、これ不思議の次第、誠に御門の位
を墮さんとせられる眼前の御心底、甚だ以て不思議である」
言はれて輔平公大いに怒り、控へよ光祖、名は体を顯すの時
鳥は真黒にして先の見ぬを申すものかな、殊に中臣の分
際として、重職に對ひ無禮の一言、不屈に至極、下殿いたせ

よ「光祖」イヤ假令中臣にもせよ羽林にもせよ、忠の一宇に違ふと
なし、麻呂も天朝の御家來なり、不思議の廉は御尋ね申す、
只今承れば、鳥は黒くして先の見ぬものと仰せられしが、
然いふ貴卿も上見ぬ鷹否鷲の舉動を召さる「ナニツ、上見ぬ
鷲の舉動とは聞き捨てならぬ何を以て左様に仰せあるや、こ
の時二條治孝公「兩卿暫く、只争ひばかりも宜しからず、こ
の上は東武へ下向いたし、返答いたす者を人選いたして然る
べし、この座中によもその仁なき事はこれあるまじ」と見渡
しませると、何れもそれとはなく中山愛親卿の方へ、スツと
斯う御目が注ぎますと、中山殿は、と請身の方でござり
ました、互ひに暫時眼と眼と見合はして居ります、この折
中山殿、スツと座を御起ちになりました、諸卿の面々「ソッ
出た、この仁賛成々々、ヒヤ」正賦左様な事は、その時

分には申しは致しませなんだらうが、中山愛親卿は、御儀に
 對ひ正笏の禮をなし、又三公の方々に笏を端しく禮を行は
 後、鷹司殿に對ひ「東武より申し來り候ふ一條返答の儀は、
 何卒愛親に仰付けられ、東武下向の儀御許容なし下されたく
 願ひ上げ奉る」鷹司輔平公は心中に驚きまゝ「ナ、ウ、い
 しくも申したり、併しこの使者は尋常の事にあらず、先づ控
 へられよ」假令如何程六ツケ敷き御事たりとも、聖徳の重き
 を頭に戴き申開仕るに、何の仔細か候はん、是非共仰せ聞け
 られたし「輔平「ナ、ウ、貴卿は身分も役儀も輕きに、大臣達の評
 議の中へ啄を容るゝは身の程知らず、先づ控へられよ」中山
 愛親卿亮爾笑ひ「身の程知らずとも君の御爲、又先刻よりの
 仰せには、官位の次第に關らず、存意の程を申し出せよとの
 御事、由つて腹藏さく申し出で候ふなり、何分東武御返答の

役仰付けられ候へば、臣愛親大慶至極に存じ奉る「ナニ、關
 東へ下向の儀を大慶至極とは何事である、彼の地には博學多
 才の人物山の如く、別して越中守などは智勇兼備の士にて、
 中々申開いたすと覺束なし、却つて事を引出すに至らば難儀
 にならん、また評定も今日には限るまじと思ふなり「イヤイ
 ヤ、評議延引は甚だ宜しからず、その譯東武に聞はなば、い
 よく朝威薄きに似たり、又定信博學たりとも、理非を以て
 申開く時は、忽ち相解け申し候はん、臣一命を擲ち、この使
 者を全う仕らん、是非御許しの程を願ひ奉る」鷹司輔平公は
 心中に「ア、馬鹿と聞夜程怖いものはない」と嘲笑ひなが
 ら「飛んで火に入る夏の蟲、はいたきなさは油は飛んで傍の
 迷惑」これは飛んで火に入る夏の蟲のたとへを仰せられたも
 のにて、その蟲は一命を棄るは覺悟の前でござりませうが、

ツイ苦しんで、はたきを致しますと、入方に油がかります。俗に後難を恐れるとの意味でござります。御氣遣御無用、策畧を帷幕の内にもぐらし、勝つ事を千里の外に決す、萬一仕損じ候はゞ、罪科は愛親一人にて引受け、決して後難は相懸け申すまじ、是非仰付けられ下されし。忠義に凝つたる一言、公卿一同何れも顔を見合はせ、中山殿の誠忠を感じ居られまする、この折御簾のうちに、長橋の局の聲として、
 「議奏愛親、勅諭、近うく」とござりまじ、愛親卿ハツと進出でました。「如何に愛親、汝が忠言御感悦あらせられ、東武へ下向いたし、五箇條の旨、明白に申開いたせよとの勅諭なり」中山殿は有難く御請に及びまする、應司輔平公は無念に思ひましたか。假令勅命たりとも、朝庭に御難のかゝると棄て置き難し、併し貴卿下向の上、殿中にて問答を致す旨を

この處にて申試みらるべし、輔平此處にて承る「開は臨機變を以て申開仕らん、聞く人もなき御所の裡なればとて、戸に口あるの世の例ひ、九重の宮中とて油断はなり難し」とこの一言に應司公も是非なく「然らば仕損じのなきやう、よく取計はれて好からう」と、先づこの日はこれにて御内評一決、何れも下殿に及ばれました。

第五回

さて改めて一條左大臣輝良公より御沙汰と相成りまして、翌年正月二十七日出立に及ぶしとあり、尤も案内として傳奏正親町公明公へ差添役を申し付けられました、然るにこの間に太田備中守至急に京都を出立に及びました、するの間もな關東より這回の下向に付き、御附添として武家の銘々、書

景に御館へ御引取りに相成りました、諸卿の方より追々中山殿へ御挨拶が参ります、今般遠路御参向御苦勞に存じ奉る、只無事に京都へ御歸りを相待らますと、皆々挨拶に参りますもの引きも切らず、然るに寛政五年正月二十六日夜に入つて中山殿は御一門を樂め、いよく出立の御酒宴でござります、中山殿は至つての大酒家でござります、その夜未刻半頃俄かに宮中より参殿の儀を申し來られました、御常の御殿へ参内いたされましますと、これは十八疊の御居室でござりました、御立炭の間と稱へまして、青銅の猫足の御火鉢を九疊の上、御立炭の間と稱へまして、火が起してござります、御し出火等の節、いよく御所が御類焼等ありて、助らぬといふやうな時は、この火を以て御所を焼きますとござります、愛親卿その御居室へ罷出でます、正面の御簾巻上りまると

状を持って京都へ上り、これを關白殿へ差出しました、その文に、御尋ねの儀これあり候ふ間、中山大納言殿早々御出立いたさるべく候ふ、松平越中守、松平和泉守、戸田采女正、本多彈正少弼とあります、これに由つて關白殿より、中山へ御沙汰に相成りました、いよく末の七立といふことになりま、末の七立といふのは、生きて再び歸らぬといふ御覺悟にて、随分これは悪い日でございますが、御出立になるとに定まりました、これに由つてその前二十五日、北野天神へ御参詣を致されました、その日は一日心願を籠められます、俗にも當ります、北野の神主は大變當が違ひましたのは、何分中山殿の御参詣中は、他の参詣人を入れませぬゆゑ、大層羨望が違ひます、神主は大開口でござりましたが、さて夕

されまじしたが、尤も僅か二百石の御小身なれど、誠忠無二の御仁でござりまして、今般罷り間違へば、關東にて死ぬるの御覺悟、これに由つてその日は網代の御乗物に召されまして、供人四十五名一同立關まで見送り及びます。妻や子の別れは胸にせまれども、何か厭はん我君の爲「この歌の意は、と御小慮ならんど、中には批を打つ者もござりませうが、夫婦親子の情愛は、又別なもののでござりまして、決して御小慮の御心底ではござりません、さてその日廣小路に於て、正親町殿御待受けに相成つて居りまして、いよ／＼兩脚御發足に相成ります、はや殿上へ來つて、御小休歇に相成りました、然るに江戸役人が凡そ二百名ばかり、槍などを押立て、前をを取捲き、全で罪人同様の取扱ひでござります、中山殿は不思議に思はれまして、密かに正親町殿に對ひ「いつも斯様

ど、恐れ多くも天皇出御在まし「如何に愛親、今般其方誠忠の志を以て東武に下向の儀は、朕嘉みする所なり、只何事も願するを勿れ」この御誼に、中山ハツと平伏に及ばれました、この時長橋の局「先達て武家繁昌の歌を東武より誦ひ來りしに、院の御所には逆鱗を犯し、生の繁りて道もわかぬ世に、武殿中にて只何事も遠慮なく問答に及ばるべしとの勅誼である、武殿中にて只何事も遠慮なく問答に及ばるべしとの勅誼である、へ罷越し、具さに申開を仕る、八重鎌の利鎌をもちて伐りはらひ、繁き葎の道ひらさせん、天皇御威斜ならず、其方を東武に遣すは、猛虎を竹林に放つ心地をす、どの御言葉も早々館へ引取り、夜明けの明けるまで御酒宴、殊には水盃等を致

の有様で御座るか」と御尋ねに相成りますと「前」決して斯様な事は例のなきとであります「ム、ウ、さては麻呂を驚かさんと、これも東武の役人の計ひか」と、心中には御笑ひでござりまいたが、何分正親町殿は先へ参りましたが、遂に役人の計ひにて、途中で引分けて仕舞ひまして、只正親町殿は先へく進むとに相成りました、中山殿はや栗田口へ御かきりに相成りますと、御乗物のうちより「越して行く栗田の山の朝霞、共に消ゆる思ひこそすれ」これより大津本陣彦右衛門方にて御休息に相成り、愆く勢田の長橋へかきりますると、正親町殿の御駕籠は、更に見ゆるやうに相成りました中山殿はこれを見て「先立ちて渡る人だに見ゆるまで、霞てかきる勢田の長橋」遂に道中恙なく二月九日に品川脇本陣へ御着に相成りました、中山殿は玄關より御通になり、奥座敷

へ御進み遊ばさうと致しますと、正親町殿はこの處に控へて居られました、先づ互ひに御挨拶も済み、御椽側の障子を開き、品川沖の景色を御覽に相成りました「ハ、ア、何うも京都とは違ひ、海上の風景、又格別なものである」と大いに御喜びでござります、所へ執次来り、只今大目附御目通りを願ひますとあります、中山殿は正親町殿に御尋ねになりました「毎年傳奏の参りますに、この處へ大目附の来る事は例がござりませぬ、ム、ウ……何者か知らぬが、例のなきと、會ふに及ばぬ、断れ」執次はハッど次へ立ちました、暫く致すと又罷出でまして「恐れながらその儀申入れましたるところ、目附役曲淵甲斐守、桑原伊豫守、台命でござるに依つて、是非御目通りを願ふと、斯様申し居りまするが、如何に計ひませう」所勢であるから、會ふとはなら

ぬと申せ」とありませす、由ホて執次は再び退りました、兩人
 も是非なく「御遠路御参内、御苦勞の御儀に存じ奉る」と挨拶
 授け及び、直に引取りますと、中山殿は「ソレツ、供揃へ
 に及べ」と、直さまこの處を御出立に相成ります、然るに
 大目附は引取りました跡へ、直に突掛けて中山殿の御人數進
 み來りまするには、大目附も大いに閉口いたしました、據な
 く龍の口の方へ急ぎます、跡に續いて傳奏郎の前へ御出で
 になりましたから、據なく玄關式臺にて兩目附平伏に及びま
 すると御乗物が横に着さませると、愛親卿すでに箱段に御上
 りかけになりましたのが回首り「コリヤ、其方共兩人は何役で
 ある」兩士はハツと頭を掻げ「大目附役桑原伊豫守、同役曲
 淵甲斐守にござりませす、其方共は大目附役とあるが、心得あ
 った勤むるか、但し存じ居らぬか」との御言葉、兩士は少し

立腹を致しまして「然れば、心得ありてこそ相勤め候ふ、愛親
 下向する傳奏を何と心得居る、大樹公兵馬の權を執つて天下
 を治めたまふ、四海波靜かにして國中安泰、只何事もなきを
 主上御教慮の餘り下さるゝ使者ならずや、勅使は假の主上も
 同然、その天朝同様の傳奏を響應いたす馳走所へ、囚人同様
 の者を入れて相濟むか」兩士はハツと開口を致しました、先
 う暫く御待ちを願ひますと、桑原伊豫守は早々登城を致し
 ました、松平定信にこの事を申入れませす「越中守は「失敗ッ
 た、來る」早々から一本やり込められた」と、直に指圖に
 及びまして、中山殿は愛宕下萬年山青松寺、正親町殿は淺草
 別當傳法院へ旅館を定めゆるやうとありませす、由つて桑原伊豫
 守は、早々引取りまして傳奏郎へ参り伊豫守の上は中山殿には

愛宕下の青松寺、正親町殿には淺草傳法院へ御入らせの程を願ひます。愛親、して定信の返答は如何に。桑原伊豫守ハツと周章へ申しましたが、「越中守は先敗ッた...」御笑ひに相成りまして、これより兩卿共案内に従ひ、先づ旅館と定めましたる寺々へ御入りになりまして、然るに二月十日に至り、老中の月番を問合せになりまして、當月は本多彈正少弼でござります、依ッて中山殿より、諸大夫榎山長門之介に申し付け、これより月番へ参り、新様々々に申入れよと、何か御沙汰に相成りました、由ッて榎山は老中本多の屋敷へ來りまして案内を請ひます、玄關へ執次が出でますと、私事は中山大納言諸大夫榎山長門之介でござります、主人愛親事、道中より持病の疝氣さし發り、甚だ迷惑いたし居ります、由ッて保養を加へ

緩々登城いたすべく、尤も登城の儀は、當方より追ッて沙汰いたすべく聞、この段申入れます」とのまに、暫時御待ちを願ふとあつて、直に奥室へ参り、この段を申入れますると本多は大いに立腹を致しました「怪しからん事を申しをるもの、その者此處へ通せ」是に於て直さま執次は玄關へ來て見ますると、最早榎山は引取ッて居りません、所謂届捨てにして歸りましたものを見ゆます、いよ、本多は立腹を致しました、直に登城の上、松平越中守定信にこの事を申入れますると、大いに定信も立腹を致しまして、早速堀田攝津守へ、病氣見届けの役を申し付けました、この堀田攝津守は、仙臺宗頼の八男でござりますして、堀田家へ御養子の御仁で、事の外疝瘕持ちでござります、直供揃へに及、青松寺へ來りまして、玄關にて大手札を出しました、執次榎山長門之介其處

中山問答

へ出まして、何の御用と尋ねますと、攝津「拙者は若年寄役を相勤
 める、堀田攝津君と申す者、是非中山殿に御目通りを願ひた
 い」とありますから、先づ此方へ御通りを、一室へ通し待
 たしれさせまして、この事を御奥へ申入れます、中山殿は「そ
 の堀田とやらは何しに参ったのである、長門左様でござります、
 何しに参りましたか一向相分りませんが、愛親「ム、ム、會ふに及
 ばぬ、斷つて歸せ、長門仰せではござりまするが、彼れは役前で
 ござります、愛親ム、ム、役前でも山雀でも高の知れたる小祿者、
 近年の大名、糊米大名ぢや、長門槍山は驚きまして「恐れながら
 小身にても彼れは一万余石、當殿は二百石にござりませう
 一、長門「黙れ、麻呂は二十万合ぢや、して見れば彼れは下郎同様の
 者ぢや、随分負惜みの強い御方でござります、長門「主人大納言様に
 堀田の茲へて居りまする室へ罷出でまして、長門主人大納言様に

中山問答

御伺ひ申しましたるどころ、長門「致して御届け申上げ置き候ふ通り
 持病さし發り、甚だ迷惑を致し居られます、御會ひに相成
 るとはなり兼ねます、攝津「餘家の砌り御遠路御参向、應を御持病
 等も發し申さん、併し今般御下向の儀は、例年の傳奏とは違
 ひ、少しは御會釋もあるべき筈のところ、御病氣とて養生の
 上なごうは餘りの儀也、長門「然らば暫く御待ち下され
 上、長門「是非とも御目通りを願ひたい、長門「然らば暫く御待ち下され
 と、長門「奥室へ行つてこの儀を申入れます、中山殿は御笑ひに
 相成りまして、愛親「ヨ、ヨ、彼れを一番困らしてやらう」と早
 速諾大夫身花葉加賀之介を御相手に遊ばして、彼の堀田を通
 しました次の室の所へ御出でになりまして、ッロ、長門「碁を打
 始めました、愛親「加賀、今日は負けぬぞ、しっかりと打て、長門「恐れ
 ながら御前は私から見ると、餘程御下手でござりますから、

先づ二三日は御置き下され、
先づ打て」と大きな聲でバチ／＼と打出しました、これが堀田
の控へ居る所へ、手に取る如くに聞かして居ります、何分午刻
前に罷越えまして、堀田は烈火の如く立腹を致しまして、「大体
て参りませせん、堀田は烈火の如く立腹を致しまして、「大体
草益の一ツも持ッて出ないとは、失禮極まるまである」と、
堀り兼ねましたか大音聲に「雑音々々々」と呼ばはりました
た、するど一人若者、扇紙を開いて其處へ罷出でまして、「番
公のやうに左様御呼びあされても、密殿には懸事は居りませ
ん、諸大夫ばかりであります」と言ひたる位、又扇を開切ッ
て仕舞ひました、堀田は一寸これには開口いたしました、こ
れを中山殿は御聞きになりました、堀田は一寸これには開口いた
何者ぢや、御意にござります、御出入の今出川の行燈屋の仲

でござります、堀田は一寸これには開口いたしました、こ
肝して召付れて参りました、堀田は一寸これには開口いた
屋の仲も一寸巧くやりをッたわい」と、ます／＼と盛んで
居ります、堀田は一寸これには開口いたしました、こ
ろで中山殿は御聞きになりました、堀田は一寸これには開口いた
御會ひに相成ります、堀田は一寸これには開口いたしました、こ
堀りし、介抱いたし居ります、堀田は一寸これには開口いた
ク教うござります、先づ今日は御引取りを願ひます、堀田は
頼に青筋を腫し腫をふるはしまして、「イヤ只今となッて左様
なと云はれては、甚だ迷惑いたす、御病氣とあれば苦しか
らず、是非御病氣へ通るであらう、然らば暫時御控へを願ひ
ます」と、早速この事を申入れます、中山殿は「よ、ウ、
それでは病氣を作へてやらう」と御一室へ御寐床と御敷べ

せになりまして、唐紙の際に御枕を据はられ、檜山に申し侍
け、腰を御擦らせに相成ッて居ります、此方は身花葉加の
介罷出でまして、「卒さ御通りを」と案内に伴つて、直に堀田
は背後に附いて進んで参りますと、正面の唐紙が閉ッて居り
ます、その際へ進んで参り、堀田は立ッて居りますから、何卒其處
加賀之介は回首りまして「名披露を致しますから、何卒其處
に御坐りを願ひます、攝津イヤ襦袢に向ッて坐る例はござらぬ、加賀ア
、左様でござりますか、當方は又立ッて居る御方の御名披露
を致しました例はござりません、堀田は「ア、吐す奴ど、
戦慄をして立腹を致しましたが、是非なくトッカリその處に
坐りました、加賀之介は襦袢に手を支へ、「恐れながら大納言
様へ申し上げます、若年寄堀田攝津守御目通りを願ひます」と
言ふより早く襦袢を開きます、これを相圖に堀田は突起上り、

直にその居室へ飛び込まん、見ると唐紙の際に中山殿の御
頭が見ぬました、大の字なりになッて、御寐床の上に御寐み
でござりますから、ハッど愕おどろきました、よもや斯様な所に御
寐みとは思ひませんから、思はずも其處へ着座を致しました
愛媛堀田攝津許されよ、ア、痛々、痛々、痛々、この体に堀田はいよい
ッて呉れるやう、ア、痛々、痛々、痛々、この体に堀田はいよい
よ怒りましたが、攝津ア、貴卿には遠路御苦勞
殊に御所勞の体、見届け申してござる」と言ひ棄てた儘、そ
の儘引取りました、さて越中守の方では、今か、と相待ッ
て居りますか、最う夕景になッて参りましたので、餘り延引
と立腹いたし居ります、所へ立歸ッて参りましたので、定
信は堀田に對ひ定信「全体今頃まで何をして居られた」とこの答
めに會ひますと、堀田は口が利けません、ガタ、とこの答

した、齒を咬緊り堀田攝州許されよ、ア痛々、心静めて
定信には頼り解りません、全体如何いたしたか、心を静めて
言はれるが好からう、とありませぬ、堀田もやうく少しく氣
を取静め、ありし次第を物語りますと、定信「ム、ウ、左様でござ
ったか、ア、中山といふ奴は、餘程意地の悪い奴と見ゆるそ
れは必らず貴公を怒らしたものと見ゆるナ、先つ今日は御役
目御苦勞、御引取りあれ」と堀田を引取らせました、松平
定信は容易ならざる中山と、事の外心配に及びました、い
よく殿中に招くといふ一段、鳥渡御免を蒙ります。

第六回

さて老中越中守定信は、高家衆六月越前守、有馬兵部少輔
を招きまして、この兩名へ篤と内意を申し含め、尤も高家衆

は老中の支配を受けまして、重に殿中は柳の間詰でござりま
す、就役の上は雁の間に直りますものにて、今般越中守よ
り呀、附けられましたる次第、又昨日堀田攝津守を以て、病氣
見届けの様子等を承り居りますから、今十一日青松寺へ兩名
出掛けました、今日は充分待たされること、豫て覺悟を致
しまして、飽くまでも待つ積りにて、密かに辨當などの用意
を致してやッて参りました、今日には昨日とは大いに相
違を致しまして、直中山殿には御對面に相成ります、早速御
目通りへ案内を致しますと、諸大夫の言葉でござります、早
兩人は案に相違を致しました、聽て中山殿の目通りへ罷出で
ました、これには相違は久々拜顔を仕ります、今般遠路御苦
勞に存じませぬ、併し御病氣の由承りました、如何でござ
りませるか、中山殿は昨日の勢ひとは打ッて變ッて可憐なる

御挨拶に相成りましたが「昨日堀田氏参られたるごころ、誠に申譯なく、麻呂も病氣にて苦痛に堪へず、大いに失禮な事を致したたが、この儀は御断りを御身達より宜しく麻呂が申し居つたも傳へてたもれ兵部ハ、ツ、委細長まり奉ります、さて私共は這回當殿の御逗留中は、萬事御用承り候ふやう、今日申し付けられました、右に就き御登城の節は、殿中御案内を任りませ役目にござりまして、且つ當地の振合なごを、恐れながら申上げますとござりまして、左様か、それには尋ない、當地は京都もどは違ひ大都會、殊に諸役人の挨拶、又は出會ひの節の振合も、宜しく教へてたもれといふとか、然らば麻呂が爲めには你達は師同様、弟子は七尺下ッて師の影を踏ますとやら、何卒此處へ進んでたもれ」と、大變に可憐な取扱ひでござりますから、先づ兩名とも一

せ安心を致しまして「就きましては中山様へ申上げますが、這回の御下向は五箇條の御申開と承りまするが、何分私共は京都と江戸の中に立ッて居ります身分でござりまして、何れを是とし、何れを非とするやは存じませねど、只双方の無事にござまるやう祈り居りまする儀にござります、さて明日卯の刻に御登城の儀を老中より申入れました、併し當時老中は何れも位階等で見ますれば、四位の侍従位なごでござります、必らず御登城の節に、麻呂は正二位大納言であるなど、御位階の事を仰せられますと、甚だ困り入りませるから、成るだけその儀は仰山でのなきやう願ひ上げます、只御登城の節は、萬事御可憐に遊ばしまするが、御身の御爲に存じますから、恐れながら一寸この儀は申入れ置きます」中山殿はこれをお聞きになりまして、大いに御喜び

の休にて「さては麻呂が登城に及ぶに就いては、諸事町摩
してたもるといふとか、それは何より以て辱ないものである」
兩士は顔を見合はせ居りましたが「越前」イエ、左様ではござ
りませぬ、貴卿が御登城の節に、萬事諸役人には町摩なる御
挨拶を遊ばしませんと御宜しくござりませぬから、その事を
申入れましたので「愛見」へ、麻呂は地獄耳である、一段
聞いたる事は間違ひはない、徳川役人が諸事町摩にしてたも
る、それは有難いとである、徳川勝手な取と、
兩士は大きに困りましたが、據なくその日は引取りまして、
先づ越中守には一ト通り申渡したるやう返答いたしました
定信も心中大いに喜びまして、必らず明日は徳川の盛んなる
勢ひを見せて遣さんど、充分心掛へに及び居ります、さて中
山殿も御考への上、明日登城せば、充分麻呂の勢ひを見せて

呉れんど、此方も種々御工夫の上、翌日を相待ち居ります
然るに當日正親町殿にも御沙汰に相成りました、由つて公明
卿は早くも御登城に及ばれました、城内天井の間に御控へど
相成つて、中山殿の来るを御待合せでござります、さて當日
中山殿には、早くより御目覺と相成りまして、朝の霜消とや
ら、自から何か御看を取出しに相成り、身花葉加賀を相手に
ソロ／＼御召上りになりました「愛見」あんど加賀、朝の霜消とい
ふものは、い、心持のものなのウ、俗に下世話にて朝酒は質
を置いて飲むとやらいふとを承るが、成程酒は百薬の長、
格別なものであるとグイ、大盃にて御召上りになりました
檜山長門之介は大きに心配を致しまして「長門」御前、今日は大切
なる御役を御勤めに相成りまする當日、左様に召上りまして
は御宜しくありません」と様々御止め申すと雖も、御聞入れ

さく、頻りに御召上りになりましたが、遂には充分に御酌可
どなつて、その處へコロりと御寝みになりました、依つて身
花葉、檜山の兩名も大きに困りまして、御起し申すといへど
中々御目覚はなく、雷の如き好をかい御寝みでござります
諸大夫兩人も兼ねて供揃へは出来て居りまするが、肝心の中
山殿が慙くの有様でござりますから、頻りに氣を揉んで居り
まする、さて此方は徳川殿中には、松平定信を始め諸役人一
同差控へ居ると雖も、刻限になつても中山殿の出仕がござり
ません、大いに立腹を致して、高家六角、有馬の兩名を呼び
「其方共は昨日何の爲めに中山の許へ参つた、餘りの遅刻で
はないか」と餘程の立腹でござりますから、兩人大きに閉口
いたしまして、彼れ程云つてあるに、何ゆゑ今以て出仕を致
さぬと、早速青松寺へ駈着けて参りまして、諸大夫に就い

て、中山殿に御目通りを願ふとありますから、加賀之介は罷
出でまして、加賀に吾々も困り居りまする、といふは、慙く御
供揃へにも相成りまして、すでに御登城に及ばれんと遊ばす
折しも、又々御發病でござりまして、進もこの様子では今日
の登城は覺束なう相心得ます、悪しからず何うか御断りを申
上げます、士は大いに困りまして、越前「今となつて左様な事
仰せ下されましては甚だ困りまする、先づ兎も角も一應御病
床へ罷り通り、御目通りを願ひまする、左もあき時は、吾々
の一命にも關りまする次第、是非とも大納言様へ御目通りを
願ひまする」と申入れました、是に於て加賀之介は奥室へ來
つて、この様子を申入れます、中山殿は醉眼ながら少し御開
きになりまして「然らば此處へ通せ」と、舌もまはらぬ位、
六角、有馬の兩名うち通り、この体を見て大きに驚きました

が「これは怪しからぬとでござります、御病氣と思ひの外、さては御酩酊を遊ばして居らせられますものに見えますナ
「ア、折角御身違兩名とも、麻呂を出迎ひに及んで呉れたのであらうが、實に病氣で困る、逆もこの姿では思ひも依らぬ、ア、痛々、何卒御身違より、今日の登城は断り置いて呉れるやう「アイヤ、その儀は決して相成りません、今となつて左様な事を仰せ下されましたは、吾々役目に關りま
そ、最早殿中には諸役人悉く揃ひ居りますから、假令御伺
でも苦しかりません、御登城の程を願ひます左様か、それ程までに申すあれば致方もなし、先づ支度をするから暫時待
つてたもれ」と、それからボツ／＼御支度に御かゝりに相成
りました、凡そ半時ばかりも待たされました、中山殿は黒
紋の御装束に、白綾無地の奴袴を穿きたまひ、冠端しく、

笏を持ち、徐々として御玄關へ御かゝりに相成りました、
致方なく玄關へ出掛けますと、この時中山殿大音に「有馬
六角兩名とも出迎ひ大儀」二人は心中に呆れましたが、早速
御駕籠に召されまする所を見届け置き、その身は内玄關より
先へ廻り、城内へ引取りに及びます、然るに中山殿は、只
今までの御様子とはガラリ變つて、青松寺より罷出でます
と、ソレ、早く急げよと、供人は何れも早足にて進みます
が、さて殿中は餘りの過刻と相成りますから、遊見の者が
追々罷出で居ります、中山殿の御行列は青松寺を出でまし
て、虎の御門にかゝり、これより霞ヶ關を外櫻田に出まして
御門を入つて西丸下、はやその處も打過ぎますと、内櫻田
御門にかゝり、これは桔梗御門とあり、本來は宇都宮
宮釣天井の殿助の砌り、三代の上様を御駕籠に載せ、彼の旗

下の大方と呼ばれましたる石川八左衛門が引櫓いで、この御門より這入りましたので、由つてこれを吉兆の御門と稱へます、尤もこの御門に入つて百人番所、これに又御門がござり、ます、此處にて皆々下乗を仕ります所、此處にて下乗を致され、れより中雀御門へかゝります、勅使は此處にて下乗を致され、ます、それより玄關へかゝるとに相成りまするが、然るに中山殿の御行列は、中雀にかゝつて参りまするに、下乗もなく進み来りまするから、警衛の者共大音聲に「御下乗——ッ、御下乗——ッ」と呼ばりまする、中山殿は御駕籠のうちにあつて「苦しくない、乗打に及べよ」と、兼ねて御内意と見ゆ、御下乗をなさい、御下乗々々——と、中山殿、御中雀御門でござる、の者共大きに驚き「ヤア——中山殿、御中雀御門でござる、御下乗をなさい、御下乗々々——と、劇しく呼ばりまする」と

六尺の者共更に耳にもかけず進み行く勢ひ、先に立つた高家衆六角、有馬の兩名は、これは怪しからぬと、驚きあがら飛び来て、御駕籠の棒鼻に確かと手をかけ「御下乗あそばせ、中雀でござる」と一生懸命に聲をかけて居ります、中山殿は「ナニ下乗、麻呂に下乗せよと言ふか、如何に六角、有馬の兩名、確かに聞け、先刻青松寺にて何と申した、簡伺になりても登城せよと申したではないか、麻呂は病氣であるぞア痛マ、い、い、い、速も一ト足も歩くとは叶はぬ、強つて下乗どあれば是非もなし、一應旅館へ引取り、緩々保養いたさんッ、者共乗物を遷せ」ハツと家来の銘々、背後へ引反らん、有様でござりますから、實に六角、有馬の兩名は閉口いたし、先づ暫時御待ち下されませう、今更左様をとを仰せられましては、吾々の一命が覺束あうござります、

になりましたので、中山殿には何ゆゑに倦く御遅刻と相成り
ましたるや、これと承り中山殿は大いに立腹を遊ばし、
遅刻、貴御は附添役ではござらぬか、何ゆゑ麻呂の方へ御
問合せを致されぬ、麻呂に遅刻などはその意を得ず、控へ
られよ」と叱付けました、正徳町殿はこの勢ひに恐れ、思は
ず頭を低げます、所へ本多正介、遠か向ふより進み來
りながら「中山殿には遅刻御苦勞に存じ奉る、老中本
田彈正少弼でござる、卒に御案内申上げん」といふ言葉の了
る時、チャヨイと腹を痛につけたかと思へば、直に起上りまし
て、その處先に立って遣んで行きませす、中山殿は話とこの
様子を見ました、正徳町殿に對ひ「彼の挨拶が前例である
か……ム、ウ、失禮極まる挨拶である」と立腹の上、公明卿を
従へ、餘々御進みに相成りませす、天井の間を出で、それよ

依つてこの上は老中方に伺ひ候ふ間、何卒御止まりを願ひた
い」と有馬はその儘殿中へ駆着けました、跡で六角は御駕籠
の棒鼻を握まへ、引反してはならぬと吃止め居ります、さ
て有馬はこの次第を定信へ伺ひますと、心中に暫し越中守
考へました、が「ム、ウ、病氣とあれば是非もなし、併しこれ
が例にあつてはならぬと申せよ」ハツとその儘飛び出して參
りまして、この次第を中山殿へ申入れます、麻呂も病氣が例
になつては迷惑を致すである、ソレ者共、その儘駕籠をやれ
と遂に御中位御門は乗打の儘、御玄關式臺まで進みますと
御乗物は式臺へ平着に及びました、然るに天井の間に通りを
するど、先刻より首を長くして待ちかねて居られましたる正
親町殿は、餘り中山殿が遅刻でござりますから、實に待ち草
臥れて御在でに相成ります、所へやうく愛親卿が御着き

御留守居年寄には小笠原石見守、會我伊賀守、大御番頭には
 江守、林肥後守、御詰衆は牧野備前守、松平下総守、酒井修
 馬守、井伊兵部少輔、堀田攝津守、戸田大隅守、京極備前守
 小笠原佐渡守、京都所司代太田備前守、少し離れて御委者衆には
 その次に元京都所司代太田備前守、青山下野守、又御側衆は加納遠
 御留守居年寄には小笠原石見守、會我伊賀守、大御番頭には
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見
 納言治保卿、少し下つて奥州白川郡白川の城主、食祿十一万
 石松平越中守從四位少將菅原定信、その次は老中松平和泉守
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見
 り帝鑑の間へか、り、これに向ふへ越しますると、直白書院
 に罷出でまする、さて殿中を見渡しますと、遙か正面には御
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見

御留守居年寄には小笠原石見守、會我伊賀守、大御番頭には
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見
 り帝鑑の間へか、り、これに向ふへ越しますると、直白書院
 に罷出でまする、さて殿中を見渡しますと、遙か正面には御
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見
 籠を下げ、このうちには徳川十一代の將軍齊公御着座と見

第七回

時に寛政の五年二月十二日、中山殿は笏を端しく御立ちに相

時、居りませする、この人達の知行高は、総じて二千八百八十萬石餘
 に相成りませす、その中へ出でられませしたる中山殿は僅か二百
 石にて一番こけだけの諸役の銘々をへこませし呉れんといふ、
 實に愛親卿の御勇膽、これでこそ天朝の御威光を墮さず、そ
 の任を全うされたのでござります。

成りましたる儘、昵と殿中の様を見渡し、心静かに下段より中段の方へ御進みに相成ります。背後に續いて正親町公明卿何分中山殿の歩が止まりませんから、據なくこれも御進みに相成りましたが、心中には早く中山殿もこの邊の座に就きたまはぬと宜しくないと思ひながらも徐々進みまする、列居る諸役人の銘々も、この勢ひを見て實に驚きました。餘りのとに付き太田備中守「アイヤ中山殿、君の殿中御着座なされるべし」愛親卿は立止まり「六角越前、有馬兵部、今君の殿中と咎めしは誰である」と、遠州佐野郡掛川の城主、太田備中「にござりますす」と、珍しや、イヤナニ太田備中、この愛親は朝廷の臣、正二位大納言である」兩名の高家は、昨日彼れ程仰しやッてはならぬと申ししてあるのに、さても意地の悪い中山殿と、大きに閉口に及びました。愛親「麻呂より君と

申し奉るは、一天萬乗の君より他になし、そも徳川二代將軍及び三代將軍、共に寛永年中上洛の節、後水尾院二條城中に行幸ありて、叙慮の餘り御製とて、唐土の鳥も棲むべき吳竹の、直なる世こそ限り知られず、とありしかば、取敢ず二代秀忠、行幸ます我大君は千世経べき、千尋の竹のためしこそ思ふ、この時三代家光は、吳竹の萬世までも繁るかな、仰ぐにあかぬ君が恵みよ、とある、然ればにや、我大君の皇國なと申すは是なり、然るに朝廷の臣たるこの愛親に、君の殿中なりとは不届きなる備中、控へ居れッ」太田備中守「ハッ」と閉口を致しました、すると松平和泉守「アイヤ、上様の御前中山殿、御着座なさい、愛親「今咎めしは誰なるぞ」然れば、參州西尾の城主（六万石）松平和泉守にござります、如何に和泉この愛親は正二位大納言、上様と申し奉るは主上より他に不

し、いつ主上にはこの千代田城中へ行幸まさせしと和泉將軍
出御にて候ふ、御平坐なさい、ア、泉州は文字に疎いものと
見ゆる、出御とは出づるといふ字を上書き御の字を下に書
く、天朝のほか御の字下に書く例しなし、此處は東國の代官
田舎者の寄合場所、出御などとは不埒千萬、和泉守も大いに
赤面を致しました、諸侯の銘々如何なること、心配に及び居
ります、この時松平伊豆守進み出でまして、公方の着座
御座へなさい、今答めしは誰なるぞ、然ればなり、參州吉田
の城主(七万石)松平伊豆守にござります、先祖信
綱は智慧伊豆と承りしが、只今の伊豆は大いに相違を致する
公方といふとを存じ居るか、抑も公方といふは、足利三代義
満は、大納言より准大臣に昇り、兵仗牛車を下したまふ、由
ッて毎日に參内をあし天朝を守護す、御門敷慮の餘り、義満

は攝家に准せよと仰せあり、由ッて公方といひしなり、この
他に公方といふと更になし、然るに公方の着座などは、こ
れ又無禮であらうぞ、諸侯の銘々大いに驚きまして、ますま
す心痛の有様、伊豆守も遂に閉口を致しました、この時見兼
ねましたか、松平越中守定信「イヤナニ中山殿には將軍の出座
でござる、御家格を以て御平坐いたさるべし」と申入ました
然るに愛親卿は、殿中の御普請の結構、美を盡したる有様を
御眺めになり、思はず歎息を致されました「ア、我君の
御座所も此くの如き御普請ならば、無ぞく御満悦に思召し
たまはん、移れば變る世のならひ、武家の勢ひ、彼の西行の
歌にもある通り、笠ありてその身は如何なりぬらん、あはれ
墓なき天下か」と詠じられつゝ、やうくのどに御簾の際
に着座を致されました、これに由ッて正親町殿も、餘儀なく

萬民御養育の御爲め、萬機の政治を執らせたまふ、これを政所と稱し奉るなり、然るに日本六十餘州の公事裁判を致し、政所なごとは恐れあり、一々萬乗の君に事へ奉る正二位大納言に御迎へもなく、平坐を致す段、無禮とや申さん……がさてこの儀は別と致し、尋ねる事あらば申せ、返答に及ばん、越中守はホイ又負けたかど、大いに心中に心配致しなから、戸田に一寸目授けに及びました、すると戸田采女正進み出でまして「御兩卿には遠路の御参向、御苦勞に存じ奉る、這回の五箇條の御尋ねの儀は先づ後と致し、別段御尋ね申し、たゞ事餘の儀にあらす、先年京都大火の節、禁裏御炎上、前代未聞の大變につき、將軍家にも甚だ驚きたまひ、越中守定信誼意を蒙り上京いたし、關白殿の御指圖にて大内裏に擬へ、南殿の前に廻廊を建て、承明門を營み、門前へ客土をなし、

その隣へ着座を致します、諸侯の銘々やうくのどにて御與がかりたど、先づ安心を致しました、稍ありて中山殿は定信に對ひ「愛親」イヤナニ越中、大樹公は何處に坐したまふや、天朝の御使者たる愛親に、一應の式禮もあるべきに、その儀もなきは如何のどである、然れば、將軍家は御儀のうち、政所にござるなり「愛親」ナニ政所……、ウ、政所とは何を以て申すにござるなり、天下の政治を取扱ふもゑでござる、否、政所とは紫宸殿の中央に高御座を設けたまふ、これを政所と申すなり、紫宸殿にて政治を治めたまふをば政治ともいふ、毎年九月十日稻穂節會の式は、東三十三ヶ國稻穂の名代として、江州滋賀郡坂本村より貢ぎ奉る、又西三十三ヶ國は丹後國天田郡より貢ぎ奉る、右稻穂を左右の御手に取らせたまひ、日天子に天拜したまふ、この時臣は北面して君は南面したまひ、天明

應天門の形を現し、萬端心を盡しての御普請、それに就いては當將軍家莫大の御物入、諸大名にも分限相應用金を出させ、御造營全く成就、その上類焼いたされし堂上方へも、それ、金子を贈られ候ひし事は、これ將軍家の厚き志でござる、然るに這回の御普請は、前々より粗畧あつたの思召しあるやの由承る、且つ公家衆の中には、この後大内裏の御望みあきやうの口盛ぎぢやなと、悪評を致される由を承る、甚だ以てその意を得ず、倘し主上より仰せ出さるゝとも、貴卿方より御諒めたまふ筈、それを即ち貴卿方の御役前と申すべきに、又右やうの悪評を致す者ありと、御取締なさるゝが貴卿方の御役かど存する、右將軍家の失費、諸役人の心勞を何と心得たまふや、御返答あるべし」中山殿は逐一御聞取りの上、

るゝや、大樹公の天下を治めたまふを何と心得居らるゝ、辱なくも主上の聖徳ではござらぬか、貴所等が神と崇むる當家の先祖家康殿には、御門の貴さを知り、恐敬尊重して諸役人にも示し置かれたまふ所の御遺書のうちにも、先づ天下の總高二千八百九十九万石のうち、二千万石をこれ朝廷守護の爲めなり、残り八百十九万石を以て歳入とす、これ朝廷守護の爲めなり、この旨何と心得らるゝか、御所御造營に金銀のかゝるは當地の費用なとどは如何、大切なる御遺書を反古に致すが、且つ又諸大名に分限相應の用金のかゝりしなとどは、これは内分の事ではないか、殊に諸大名たりとも朝廷の直臣なり、然れば官位受領は皆君より下し置かるゝ、然らば御手傳も致すべし筈……と言ひながら、四方を屹と打ち眺め、愛親「この殿中の普請に比ぶれば御所の粗畧、主上の逆鱗も御有理、百官の忿激

て、聖主の教慮を偽らんや、今其許の一言を以て見れば、麻呂君の勅命を偽るに似たり、勅命を偽る者その罪死に當る、何が偽りの廉なるや、その儀承らん定信「イヤ、虎兇押より出で龜玉櫃の中に毀れなば、是れ誰が之れ過ちぞや、偽りの勅命にあらば、輔佐の過失でござらう、愛親「ム、ウ、越中、千萬の聖語を吐きたりして、一ツの義理を取損へば毫厘の違ひ千里の過失となる、孔子周室を尊み、諸侯の禮なきを賤めり、汝は天子の貴さを貴きとせず、公卿の重きを重きとせず、權威に誇りて漫りに人を凌がんとす、台命を以て御所を造營するに、些かにても粗畧ある時は、これ輔佐たる汝等の過失ならすや、」流石の越中守もハツと平伏に及びました、この時中山卿には莞爾御笑ひに相成りました、さて今日は刻限が推移りました、またとゆゑ、水戸治保卿御進み出でに相成り「今日は先づ

も無理ならず、天地の相違、九牛の一毛とやいはん、采女正返答如何に、」戸田はハツと赤面を致して、平伏の上、一言の返答もござりません、中山殿は「ハ、ハ、ハ、」と笑はれました、この事を世間で落首に作りまして「戸田殿は身の程知らず尋ねかけ、返答うたれて恥を大垣」と申ましたこの時越中守通み出で定信貴卿は博學御多才のとゆゑ、申すまでもなきが、往昔主上の位に在ますや、無爲にして天下治まる、夷茨剪らす細櫛削らすといふとあり、當今主上はその仁天の如く、その智は神の如く、往古を法として今に鑑みたまふ聖君なり、その智何ぞ這回の造營を粗畧に思召すぞあらんや、これ全く御側の銘々、且つは貴卿方の胸中より出でたること相見ゆたり、」中山殿は大いに御立腹の上、愛親「麻呂晝夜君の御側に侍りて、毎々承明門その他普請の儀に付き命を蒙る、何ぞ麻呂が臆断を以

これまでもし、期して登城の日を申入れ候ふ間、御引取り下
さいたし、併し刻限には遅滞なく御登城を致さるやうに、こ
れに由つてその日は兩卿とも御下城に相成りました、然るに
跡にて定信は、和泉守、伊豆守、采女正、備中守等に對ひ、
貴殿方は物の言ひやうが悪いから、一々上尾を取られるやう
なとに相成り、甚だ不都合ではござらぬか、ちと氣を付け召
され、皆々大いに閉口いたしました、併しながら、左様仰
せられる尊公も、政所にて失敗を御取りなすつたではござり
ませぬか、定信「それは各々方が悉く遣込められるから、拙者も附
合ひに負けてやつたのでござる、左様な負惜みの強いとがご
ざりますか、一同の銘々この上は來る十六日と日限を定めそ
の時は一番今日の恥辱を雪がんとものをも、皆々謀合はせに相
成りました。

第八回

エ、此頃誰れ云ふと無く世間で「越中に立てつく山が二ツあ
る、京で中山備前岡山」と云ふ落首を言ひ觸らしましたが、
この歌に就きまして、少し餘事に涉りまゐるやうですが申上
げます、岡山領主池田内藏頭には閉口を致しましたると云ふ
卿と、岡山領主池田内藏頭には閉口を致しましたると云ふ
事ですが、此池田様の手を一寸お話しなす、尤もその頃
岡山侯は高三十一万五千石を領されまして、備前御野郡に居
城を構へ、先祖は池田勝三郎信輝と申し、後に入道いたし、
勝入齋といはれました、御仁で、段々御家も繁昌いたされまし
たが、そのうち寛永年間、領主池田新太郎光政殿、何卒武藏
守を授與相成りたい望みにて、屢々將軍家へ願ひを出しまし

たが、何分徳川家が武蔵守でござりますから、この武蔵といへるとは許可がなり兼ねます、これに由つて新太郎殿は、御一代守名は決して御付けがござりません、只新太郎で御終りになりました位のものでござります、この御方に尋いて活澄にあらせられた位は、當時の池田内藏頭齋速殿で、大名のうらでも亂暴者と評判を博られました、古今の活澄の御方でござりますが、當時の老中と政治向きに大いに反對を致しました、越中守定信は只節儉を旨とし、奢る者久しからずとて下々町人共に至るまで、総て節儉を守るやう御沙汰になりまして、第一儉約には普請等の儀は決して相成らざることで、然うなつて見ますると、第一普請掛り大工等も迷惑をする、この上もござりません、これを内藏頭承りますると、予は一

毀ちまして、トシ、普請を始めました、然るにこの事公儀へ聞かしますと、早々内藏頭を召出しまして「何ゆゑ無暗に普請に致すや」との御尋ねに相成りました、内藏頭殿は「左様でござります、別段苦しかりませぬ所は普請は致しませぬが、私屋敷のうち、折々地震がござりまして、それが爲めに家中の長屋も悉く破損を仕り、餘儀所なく雨露を凌ぐが爲め普請は致しませぬが、ならぬとあらば是非もなきと、由てこの上からは二の九内にて、何れの處か拜借を願ひたい」との儀にござりますから、公儀も大きに當惑を致しまして、遂にその儘にて沙汰止みと相成りました、すると他の大名の銘々も、これは面白いと、追々普請を致しまして、地震が大流行でござります、彼方の屋敷も此方の屋敷も普請といふので、皆々夜中に普請を致します、老中定信もこの亂暴を制す

る譯にもなり兼ねまして、その儘と相成りました、由つて普請方の銘々も大いに喜びました、その後池田内藏頭は入道になりたき由、時の老中へ願ひ出しました、越中守はこれを承りまして、「何ゆゑ入道になられる」と相尋ねますと、「左様でござります、第一入道にありませぬから、是非この儀を御又替、養附油等の入用もかくりませぬから、是非この儀を御許しを願ひたいのであります」定信も致方なく、上様へこの儀を伺ひましたるころ、將軍家には決して相成らぬとの御沙汰でござりまして、この段を傳へます、するど内藏頭殿は「恐れながら當徳川御先祖廣忠公も入道で御勤めになりましたともあります、又我先祖信輝も、矢張り入道にて御奉公を致しましたともこれあるゆゑ、是非御許しを願ひたい」と

ありませぬが「昔しは昔し、今は今、決してその儀は相成らぬ」どの仰せでござります、内藏頭殿も致方なく、その日はその儘引取りました、翌日に至りますと、大入道になつて出仕を致しました、將軍家これを御覽に相成り、大いに御憤りでござります「コリヤ内藏頭、入道はならぬと申せしに、何ゆゑ予の言葉を背きしや」内藏「恐れながら決して御言葉は背きません、申譯の爲めに齧が結うてござります、これを御覽を願ひますと、俯向さしますと、左の耳の後背の所にホンの二三本の毛を残しまして、齧が結うてござります、何うも餘り小さなのでござりますから、顕微鏡で熟々覗ませんと分りませぬ位でござります、將軍家を始め老中も、この内藏頭の内藏に實に開口を致されましたが、何分大名のうちでも古今の奢侈家でござりませぬから、何うか彼れが奢侈を止め

させたいものと、兼ねて越中守の出頭で、その當時の儒者でござりましたして、天晴れ博學といはれました石田芦庵といふ者がござりましたして、この芦庵に篤と内意を申し舍め、或時定信殿中にて池田内藏頭に對ひ「尊公もちと芦庵の講釋を御聽きに相成るが宜しい、必らず御爲になりませうから」と話の序でに段々勧めまする、内藏頭は「イヤ御親切辱ない、何うか私の屋敷へも御遣しを願ひたい」とのとでござりますから、早速定信より芦庵へ申付けました、由つて芦庵は備前侯の御屋敷へ御講釋に罷出でまする、内藏頭は町摩に出迎ひに及びましたして、芦庵を一室に通し、その身は遙か下つて平伏を致し、形を端して、芦庵の講釋を御聽聞に相成りますると、先づ講談の主意は、質素儉約を第一とし、又奢る者久しからず、人は堪忍を第一と致しますると、或は講釋の如く、或は意見

の如く、恠々述べましたが、内藏頭大いに感服の体でござりましたして、御講釋の了りますを待ち、内藏「誠に何うも先生、今日は結構な御講釋を承り、拙者も少し感ずる所あり、何うか此處兩三日のうちに、今一應御出でを願ひたい」とありませす、由つてその日は石田芦庵暇を告げまして引取りましたか、心中に先づ占めた、これなれば岡山侯の御奢侈も止まりましたまふであらうと、その後兩三日経つて、又々御講釋に罷出でますると、廣々たる座敷へ通し、暫時此處に御控へを願ふとあつて、凡そ二々時ばかりも待たし置させます、然るに唐紙一重先の大座敷に於て、數多の御女中を集め、大鏡を騒ぎで御酒宴が始まりました、次の室に居る石田芦庵は、これは怪しからんと思ひ居りますうちに、聴てその日の未刻、多しと思しき頃、問の唐紙をサツと開かせ、多くの女中に助

けられて、十二分の御酌ににて御出ましに相成りました内蔵頭殿の姿を熟々うち眺めますと、身には金襴の衣類を召されまして、紺緞子を以て拵へ上げました長袴を穿け、見ぬ往昔の酒呑童子の如く、踏跟さながら罷出でられます思はず声應はその姿を見て平伏を致しました、内蔵頭殿は大音に「時の老中越中定信といへる奴、町人根性で致方のない奴だ、予は三十一万石の領主である、年々それだけの知行が這入れれば、これを下へも廻してやるのが大名、幾ら知行を領しても言はい天朝よりの預物、金を蓄めるは町人根性、既に越中などは白川に於て十萬石を領して居るが、彼奴は何と心得居る、殊に老中の役を相勤め居れば、その他に御役料を戴き、それを蓄めるといふのは怪しからぬ奴だ、予の家は三十一万石毎年取れる、それを使ふのは所謂大名の了簡、又蓄る者

久しからずと申したが、既に大悶は奢らすとて久しからずと申された、アノ此處な腐れ儒者め、馬鹿な事を申すナ、リヤ女共、枕を持って「ハツと答へて女中の銘々、御枕等を持って参ります、聽て声應の前に御寐みになりますと、ソレ御前様が御寐である、緞子を以て拵へ上げましたる御蒲團を上よりフウワリ打ちかけます、暫時は高麗をかいて御寐み、相成りました、石田声應は只呆氣に取られ、惘然と致して居りましたが、今更引取るともならず、致方なく暫時此處に控へ居りまをるうちに不圖内蔵頭殿は目を覺まし、声應の控へ居るを御覽に相成り内蔵「イヤ、これは先生、何時御越しに相成ったか、ア、誠に失禮、先生の御出でになつて居る事を少しも知らず、酩酊の上熟睡いたしました、先づ此處へ御進み下されたし、コリヤ、餘寒の砌りだ、火鉢を持って」ハツと答

山中問答

へて近習の銘々、兩三人いたしまして、大火鉢に火が山の如く、拵へてありまするを、その處へ持來りますると、内藏「サア先生、寒い時分だ、最少と御進みに相成れ」ハツと芦庵は側へ進み寄りますと、大方の内藏頭様、忽ち芦庵の手を捉り、右火鉢の上に引着けまして、用意の扇を以て、火をドン、扇立てまする、芦庵は兩手が焼けさうに相成りまするから、實に熱くッて堪り兼ねます、内藏「先生、如何だ、熱いかな、ア辛抱しなさい、人間は堪忍が第一でござる」如何に堪忍が第一と申しましても、これは到底辛抱があり兼ねます、内藏頭は大いに打笑ひ、屹と芦庵を睨付けました、内藏「コレ儒者の講談を聴くやうな内藏頭ではな、目通り叶はぬ、退り居れッ」と、其儘御奥へ御引取りに相成りました、芦庵は這々の体で逃げ歸りますると、直この事が他の大名方へ

山中問答

聞かしますると、これは面白、この上は予の屋敷へも芦庵を招いて一番困らしてやらう、網の焙燥を拵へて焼殺せ、なと、種々の噂を致しました、越中守定信もこの事を承り、大いに内藏頭の我儘に當惑を致し居りました、その後殿中にて、越中守は内藏頭に御會ひに相成りました、節、備前侯には宛も町摩に「六、何卒貴殿には一應私の許へ御越しを願ひたい、四方八方の御話を致したいから」とありますから、これ幸はひと思ひ、この上は彼れが屋敷へ参り、篤と異見を致し呉れんと心裡に思ひながら、定信「それは千萬辱なし必らず罷出でまする」と約束を致して引取られました、翌日午刻過ぎの頃、早速執次が、定信供揃へを致して、備前侯の屋敷へ罷出でました、早速執次が、此處に暫時御控へをどありまする、暫時經

山中問答

つて内蔵頭殿、今日は眞面目になつて御出ましになりたしが、
 内蔵「これは、今日はよくこそ御越し下し置かれました、
 先づ緩々と御話を願ひたい」と、寒さの砌り、火の氣は更にさ
 ざりません、既に日の未刻過ぎより御話が始まりまして、夕
 景に相成りますると、この座敷の隅に一ツの御行燈を据ゑま
 して尤も燈心は一筋でといますから、實に暗處も同様でさ
 ざります、そのうちメンブリ暮れて参りまするが、決して膳
 部を出さうとも致しませぬ、定信これには大いに閉口いたし
 ました、凡そ夜の子刻過ぎとも思ふ頃はひまで、四方八方の
 御話でござりましたが、最早越中守も御暇を願ふと起ちかけ
 ますれば、決して歸さうともせず「只今御飯を差上げます、
 先づ暫く」と言ふので待たせ置き、やうくその處へ膳部が
 出ました、見ると當今あれば南京米に均しき粗末な御飯で

山中問答

ござりました、極辛い赤味噌の汁を付けまして菜の浮かし、
 てござります、焼物には目刺鰯が一尾、實にこれには定信も
 往生いたしました、そのうち最う丑刻前とも相成り來ります
 るに付き、定信はやうく暇を告げ立上りました、御玄關へ
 御送り出すが好い、御近習へ御沙汰に相成りました、所が
 玄關までは眞の暗處でござります、中々勝手知れざる御座敷
 のとで、定信も大きに困りました、何うか燈火の所望が願ひ
 たとあります、ハッと答へて一人の近習、懐中より火打刀と
 燈石を取出しまして、カチカチ打ちながら、玄關へ送出して
 参りました、玄關には越中守の供が五十二三名、何れも充分
 の酌酒を致し居りました、早々主人を御駕籠に載せまして
 御門前へ罷出ますと、此は如何に池田家の定紋の附きし高
 張提燈宛ながら萬燈の如く、晝を欺くばかりの体裁でござり

まして、これには流石の定信も呆れ返りました屋敷へ御引取り上、空腹で堪りませんから、直さま食事等を申付けました。が、後にてよく承りまると、家来の銘々は、その日内蔵頭屋敷に於き、凡そ目の下七八寸もあらうといふ鯛の焼物、その他それ／＼種々なる御料理を、皆充分に御馳走を受けましたものと、これを承り越中守定信も、池田内蔵頭殿ばかりには殆んど開口を致しましたものとござります、その後内蔵頭殿は隠居の願ひを上げ、御開濟みの上、御國許へ引取に相成ります際、東海道筋に於て、御駕籠のうちより富士山を御覽に相成り、「富士さらば又晝で會はう國隠居」これにて本國備前へ御歸國に相成りました、由つてこの次第が世上の評判と相成りました此の備前侯の事と、中山殿の事を合せ、一首の歌に作りましたのが、前に申しました落首でござ

ります。

第九回

さて御話が元に戻りまして、兼ねて中山殿下城いたされましたる後に、老中御評議の上、来る十六日と定めまして高家有馬、六角の兩士へ申渡しに相成りました、由つて兩名は、その前日に愛宕下青松寺へ来りまして、中山殿の御目通りへ罷出でました、越前「さて明十六日は、又御登城を願ひまするが、併し過日のやうなる御勢ひにて御登城下されましては甚だ諸役人の銘々が迷惑を仕ります、又貴卿の御爲にも宜しかるまじと心得ますから、萬事御平伏の方が御宜しうござります、要親「よ、よ、麻呂には一向解らぬが、よく教ねてたも、御平伏と申しますれば先づ俗にいふ七、

の賤を八重に折つてと申しますとござりまして……
愛親控へる、何ゆゑ左様に謙たり、會釋を致さねばならぬの
か、兩人暫時考へて居りましたが、越前これは貴卿の御爲を思
ひ申上げます次第、餘り御勢ひが強うあらせられますると
、貴卿の御命に關るやうなことが出來ます、尤も左様などの
ありましては相成らぬと、それゆゑ申上げますのでござり
ます、この一言を御聞きに相成ると、忽ち中山殿御顔の色を
變へられましたして、ブルブル震出し、何といふ、麻呂
が勢ひ強く出でる時は、諸役人共が麻呂の命を取ると申すか
、これは怪しからぬと仰し東武に於て左様な事に相成る時は
、第一和子の顔を見るともならず、又熊中の顔を見るとも叶
はぬ次第、如何いたしたれば好からん、とワナワナ
御慄へながらも、傍の御机の上にあります一枚の短冊を手

に御取上げに相成りましたとやうく、越前胸を押鈍め、何かそ
れへ御認めに相成りました上、確と白紙に包みまして、愛親「麻
呂の了簡はこの通りである」と老中越中に申して、必らず
無法な舉動を致さぬやうにしてたもれ」と大層御困りの体で
ござりますから、有馬、六角の兩名、心中に占めたど大いに
喜びました、早速引取つて参りましたが、越中守にこの様子
を申入れますと、定信は「ム、ウ、さすがは公家の魂だな、
威怖が利いたか、ム、先づ安心、併し六角越前、如何いふ
短冊か其處にて讀んで見るが好からう」由つて越前は右の短
冊を取出し、熟々視まると「惜しからじ君が悪みの
重さも、身は東路の土となるも、大いに相違を致します
から、皆々呆れました、餘程中山は人の悪いものだ、太息を
吐いて驚きました、傍に御控へに相成りました水戸中納言殿

六角越前に御向ひに相成りまして、「その短冊これへ」と、平
に取上げ熟々御覽あそばしましたか、思はず中山の度胸の程
を感じいたされましたか「富士の根も分けて及ばぬ中山の、
高き心は何に譬へん」と御口吟みに相成りました、これを承
り松平越中守は「これは怪しからん、水戸公にまでも左様愛親
を御賞め遊ばしては困りまする、治保「イヤ、然にあらす、這回
の難問を申開かんと、決心なして来られし程あつて、實に中
山殿は天晴れなる公卿である」と、頻りに御威心を致されま
した、さて愛宕下の青松寺に於て、中山殿には熟々御考へに
相成りましたが、今一應中雀を乗打を致して見んどの思召し
にて、先づその當時江戸表にて、人足肝入のうち、男をみ
く者はないものかと、密かに御調べに相成りますると、その
當時西の久保に、尾張屋市郎兵衛といふ者がありました至

て俠氣の人物でござりまして、數多の人足を諸家方へ肝入を
致しまするとのど、依つて身花葉、檜山へ斯様々々内意を
仰渡されに相成りました、兩人早速身支度に及び、西の久保
へ出掛けて参りますると、尾張屋市郎兵衛の宅は立派な構へ
でござりまして、宅には大勢の子分の銘々出入を致しまする
様子、兩人は暫時入口に立止まりまして、這入り兼ねて居り
まりましたが下僕に申付けまして、早々案内を請はせました、
尾張屋の子分は其處へ出迎へまして、「エー何方から御出で
になりました、加賀然れば吾々は太納言様の諸太夫を相勤める
者、少し尾張屋市郎兵衛に申入れたき事あつて罷越したか、
何卒この由執次いで呉るやう」これを承り尾張屋の子分はハ
ッとした驚きでしたが、江戸表で大納言様なと申しますれば、
大變を願ぎでござります、多分尾張大納言様より直々の御使

中山問答

者が参ッたのであらうと、子分は早速奥室へ飛んで這入りま
 して、〇親分、大變でございませす。市郎「何だ。〇只今大納言様
 の御家老が御出でになりませした。市郎「ナニ、馬鹿なことを言へ、
 大納言様の御家老が直々に御越しになるやうなことがあるもの
 か、そりやア何かの間違ひであらう。〇それでも左様に仰せで
 ございませす。市郎「して御供方は何百人附いて在らッやッた
 〇「ナニ、たッた下僕一人附いて在らッしやいませ。市郎「御家老
 どあれば成瀬準人正様か、但しやア竹腰山城守様など仰せ
 られて見れば、五十や百の御供方はある筈だが、ハ、ア、し
 て見ると御微服で御越しに相成ッたのであらう、噪ア、乃公
 の上下を出せ」大變な騒ぎになりました、早速市郎兵衛は杖
 附上下に身を改めまして出迎へに及びませした。市郎「これは、
 よくこそ、斯かる茅屋でございませす、何卒御通りを願ひま

中山問答

す」兩名は早速奥室へ通りませして、加賀さて其方が聞き及ぶ尾
 張屋市郎兵衛であるか、拙者は中山大納言様の家老役身花葉
 加賀之介、長門又拙者は槍山長門之介である、少し其方に頼み
 たき次第あッて罷越した、が、なんと聴いては呉れまいか。市郎
 へエッ、中山様でせか、これは大納言違ひと大きに驚ませし
 たが、市郎「併し這回は御使者として京都より御越しに相成ッた
 といふ御噂は承ッて居りませす、私共に頼みと仰せられませす
 は、如何の儀でございませすか。長門「その儀は他の事でもないが、
 實にこの西の久保にて尾張屋市郎兵衛といへば、京都までも
 天晴れ名の通ッた俠客といふとは、中山殿にも御承知で居ら
 せらるる、然るに明日御登城あそばすに就いて、彼の御中
 の御門を乗打を致したいといふ思召しであるが、なんと其方
 萬事引受けて行列の御供に附いて貰ひたいが、徳川の役人如

何やうに制するとも、一番其方共の勢ひを以て、御中雀の乗切をして貰ひたい、この儀大納言様より直々に其方への御願みであるが、なんと聴いては呉れまいか、市郎へエツ、それでは何でございますか、中山様がこの尾張屋市郎兵衛の名前を御承知の上で、態々御越しになりましたか、イヤ承知いたしました、吹けば飛ぶやうな素町人ではございませうが、尾張屋市郎兵衛と指名をされて見ますれば、正敷後へ退く譯にはなりません、併し子分の奴等が何と申しませうか、一應喪の部屋へ参りました、篤と御用の次第を申聞けませうから、暫時御控へを願ひます」とやうく、その場を起つて、この尾張屋の裏に、子分の大勢居りまする部屋が建つてござります、それへ市郎兵衛は出掛けて参りましたが、途次考へましたには、ア、有難いとたなア、假初ならぬ京都に於て中山大納言

様どもあるべき御公家様が、京都まで乃公の名前が通つてると仰しやつて下さる御一言、乃公が生涯の慕れた」とボロボロ嬉し涙に暮れながら、部屋の方へやつて参りました、子分の銘々はこのを見まして、「オヤ、オヤ、見ろ、だか分が紋付上下で泣きながらやつて来たせ、ソレ見ろ、だから乃公が言てるんだ、最う彼の様子ぢやア一兩日のうちは覺束あいと思つたに、到頭親分の阿母も死んで仕舞つたものと見ゆるナ、氣の強い仁でも、親に死別れて見れば、膽を落しなざるのは無理やアね、オイ親分、實にお氣の毒です、ね、無ぞお落膽でもございませうが、何うで一過は死別をしな、くツちやアあらいのですから、餘り又お悔みなさると、却つて親分、貴郎のお身体のため宜しうございませんよ、でお送葬は何時になりました、市郎ヤイ野郎、人を馬鹿にする

たッて此方やア尻を受けける氣遣はねんだ、それぢやアその
 由を申して見やう」と子分のうちの重立ッたる者を伴れ、我
 宅へ立歸ッて参りました、早速待たせ置きましたる身花葉、
 槍山の前へ出まして、「如何にも子分の銘々は承知を致しま
 したから御安心を願ひます、屹度乗打は致して御覽に入れま
 せう、何うせ然うなりやア此方も命懸ですから、飽くまでや
 りおはせませす」この事を聴いて兩人は大きに喜びました
 さては首尾よく勤めて呉れるか、それは千萬辱ない、就いて
 は市郎兵衛殿、モウ少し御禮も張込まんければならぬのであ
 るが、何れ後よりそれだけの手當を致しませう、これはホ
 の些少なから當座の印し」と懐中より金三十兩を取出しまし
 て、市郎兵衛の前へ差出しました、尾張屋市郎兵衛はこれを
 見ると、憤然と致しましたが、市郎「モシ御家來、先刻尊公何と

ナ、誰が送藥を出すんだエ 「それでも親分、上下着けて泣
 いて居らッしやるぢやアありませんか 市郎「手前達も随分氣の
 早い奴だ、なんと野郎共、乃公ア嬉しくッて涙が翻れたんだ
 、實ア今中山様の御家來が御出であすッて、斯うく、斯様斯
 様の次第だが、なんと一番明日の御行列に手前達やア一ト肌
 ぬひで、彼の御中雀の御門を乗打をしたいと仰しやるんだが
 、やッて見る氣はねぬか」大勢の子分は顔と顔とを見合はせ
 ました。〇「そいつア面白い、親分、これまで諸家様方の御供
 をして御行列に加はッたとはあります、が、いつしか御中雀御
 門を御駕籠を擔いでなんぞ這入ッた事ア滅多にねぬんでござ
 います、イヤ一番やッつけませう 市郎「やるか 〇エ、そん
 なら親分、何うせ止める奴等もございませうが、其奴等ア扱
 倒して置いて何うせ止める奴等もございませう 市郎「ム、そりやア
 扱ら暴れ

仰しやいました、尾張屋市郎兵衛は京都まで名が通って居ると仰しやいましたのでございませう、その一言を私やア千倍に受けて居ります、失禮ながら金銀力で動くやうなこの市郎兵衛ちやアございませぬ、これだけのお金を御出し下さるやうなれば御断りを申します、兩人はハツと思ひました、然らば何のやうに致したら宜しい、市郎へエ、何う斯うはございませぬ、無料でやつかせませう、加賀エ、ツ、何と仰しやる、市郎左様でございませう、小隠一文も要りませぬ、その替りに今日これから、如何でございませうか、私を始め明日御供を致します子分一同の者に、願へますとなれば、大納言様に御目通りが致したうございませう、加賀エ、その儀は至って易いと、然らば吾々只今より立歸ってこの事を披露して置くから、直に跡より越しになるやう」と兩人別れを告げまして立歸

りました、跡は子分の銘々大騒ぎを致しまして、「親分、如何な身装をして行くんです、市郎何う斯うはね、相手は中山大納言様だ、真更一ト通りの身装で御目通りが出来るものか、ア紋附に上下は當前だ、どころが何にもありやアしねエんだ、で、何處かへ行つて皆な借りて来い」と大勢の銘々八方へ駆着けまして、色々な上下を取寄せ、頭髪はげば銀杏で、俱利伽羅文身を現しまして、行丈の合はぬ衣物の上から、銘々上下を着けまして、西の久保を大勢は出掛けますと、往來の者は工さに驚きました、「オイ鳥渡見るエ、この寒いのには尾張屋の子分衆は茶番狂言を始めると見ゆるナ、一ツ此處でやッて貰はう」とガヤ／＼言つて居りまするを耳にもかけず、大勢は愛宕下青松寺へ出掛けて参りました、早速大納言様へ御目通りを願ひますと、彼の尾張屋市郎兵衛は「誠に町人

中山問答

の分際として、斯様なものは失禮ではございますが、何を差
 上げて宜しいやら、一向にはや相分りませんとで、ホンのこ
 れは御土産の印しでございませうから、大納言様へ御献上を願
 ひます」と金三十兩板盆に載せて差出しました、身花葉、檜
 山の兩人は、心中大きに感心いたしまして尾張屋市郎兵衛の
 依氣を賞美しました、早速奥室へ此金を持行きまして、中山殿
 へこの段を申入れます、愛親卿も事の外その心志を御喜び
 でござりまして、早速御装束を身に纏ひ、冠を端しく、
 正面に御着座でござります、間の唐紙を閉切りました、
 身花葉の兩名、再び玄關へ出掛けて参り、早く案内を致し
 卒さこれへと大勢の者を背後に従へ、御次の間の唐紙際へ
 進みました、兩名着座を致しますから、市郎兵衛を始め何れ
 もの銘くその處へ坐りまして、襖に對つて頭を下げました、

中山問答

身花葉、檜山の兩人は、警蹕の聲をかけ、唐紙を左右に推開
 きますると、皆くは少し頭を掻き、恐るゝ奥の御居室を打
 眺めまします、御装束の御姿にて、手には笏を持ちたまひ御
 着座でござります、實に活きた天神様を拜むが如き心地を致
 して、ハツと皆く頭を低げました、この時中山殿には「一同
 の者、明日の所、宜しく頼む、一同ハ、ア」そのうちに唐
 紙が開りました、尾張屋市郎兵衛を始め銘く、御暇を告げま
 して門外へ出ました、
 「親分、大變な勢ひなものですね、
 何だか耳がガン／＼鳴って、少とも小荷共にあつた分りませ
 んでした、彼りやア何を仰しやつたんです、市郎公にも頼
 り分らなかつたが、一同の者……」
 「然うだ、それだけ
 は聞かれました、それから後は何か聞かれましたね、
 私やア半で明日の所つてやうに聞きましたよ、市郎、
 親分、

ひねね、後は何とか言ひなされたッけなア。親分、その後、
は宜しく頼むといふやうに聞きました。市郎然うよ、して乃公ア襖を
上を三ツに切ったやうです。ね、市郎然うよ、して乃公ア襖を
見て御會釋をする、ハツと頭の御冠が見えたもんだから、
よく見て御し眼でも潰れてはならね、直頭を下げた、今
度頭を掻けて見ると、最上唐紙が閉ってんだ、併し手前達
やア何う思ふ、町人風情の吾々に對して頼むといふ仰せだ、
明日は一ツ成るだけ立派にやらうぢやアないか、と銘く市郎
兵衛の宅へ引取りまして、充分身支度に及び、翌日の來るを
相待ち居ります。

第十回

然るに正親町殿は、初度の登城に中山殿より小言を喫って居

りますから、這回は早々登城の時間を聞合はせに及びます。
と、辰の上刻、どのとでござります、由って正親町殿も、その
刻限を計って御出ましに相成ります、さて當日は中山殿、
別して早く青松寺より御出掛けに相成りました、供方は尾張
屋市郎兵衛を始め凡そ百餘名、成るだけ身輕の打拵でござり
まして、御駕籠を擔いで行列正しく、先づ虎の門より霞ヶ關
外、櫻田の御門を通り、西丸下を内櫻田、桔梗の御門を御入
りに相成り、それより百人番所、中の御門を通り過ぎ、御中
雀の方へ差掛って参ります、然るに六角、有馬は、急足に
て登城に及びました、が、圖らずも中山殿の後に相成りました
その後へ正親町殿、行列正しく進まれます、依って有馬
六角は中に間ましまして、又その後へ諸役人の銘く、追々
出仕に相成ります、有馬、六角の兩名は大きに驚きまして

、早々道の傍より御中雀の方へ先廻りを致しまして、大音聲に「御下乗々々々」と呼ばりまする、中山殿の行列、中々に止まる勢ひなく、供方は御中雀御門前にて七草を始めました、足拍子を取って跳揚げまをから、八方は砂煙飛んで散亂に及びます、これに由って背後へ詰めかけまをる諸役人の銘御書院番組與力同心、有馬、六角と二手になりまして、六尺棒を以て八方を取捲き、「中山殿には御中雀でござる、御下乗をなさい、御中雀々々々」と呼ばりまする、この折御駕籠のうちに、中山殿大音聲に「諸事御可憐」と仰せられます、この御聲を相圖として、尾張屋の子分の銘々、忽ち暴れ出し、この御聲を相圖として、東西に突飛ばし、脱飛ばしなが、御中雀をその儘乗打に及びます、その勢ひ中々以て止め難

く、諸役人の銘々は八方へ散亂を致します、御乗物は忽ち御立關へ平着と相成りました、後より進んで参ります、御殿は、この様子を見て大きに驚きました、これは致方がなく、御中雀にて御乗物より御出ましに相成り、履音靜かに御進みになり、折しもハラと雨雪が降出して参りました、正親町殿不圖御考へに相成り、家來に御指圖になりまして、朱の長柄の傘を開かせ、背後よりさしかけさせまして、カラリと御進みに相成る様子、有馬、六角は大いに驚き、側へ進み來りました、兵部「アイヤ、正親町殿には朱の長柄の傘は御例が違ひませうぞ、公明、仙洞御所より拜領、兩人ハツと平伏に及びました、後へ諸大名追うに問へる、何分正親町殿が、悠々として御進みでござりますか、後々の大名の銘々は、雨に濡れ、大困りの様子でござります

中山問答

す、然るに先に御進みに相成りました中山殿は、御中の口の窓よりこの体を御覧あつて「猿も人真似とやら、正親町は、い事をやられ居るわい」と御笑ひながら見て御出でに相成りました、やうく御立願より正親町殿御上りに相成りまして、さて兩卿天井の間にて暫時御休息でござります、所へ老中本多彈正少弼罷出でまして、兩卿には御登城御苦勞に存ずる、併し中山殿、何ゆゑ今日も御中雀を乗打をあされしぞ、この中は御病氣のとゆゑ、その儘と致し置きしが、全体中雀うちは、三公の位ならでは叶はぬと、貴卿は失禮ながら平公家の分際として、何ゆゑ乗打をなされた、要親「ナニ、三公の位ならではあらぬといふか、麻呂は正二位である、然らば三公の位ならずや」これは本多が言葉の疎漏でござりまして、三公の官ならではならぬと言ふべき所ぞ、位と官の間違ひで

中山問答

ざりまして、大いに一本やり込められました、正二位であれば三公の位にもどづきます、官は又位と別なものであります、本多も致方なく正親町殿に對ひ「さて貴卿はこれまでも例のなき朱張長柄の傘を何ゆゑ御用ゐに相成りました、公明然れば、折節雨雪の降来りしゆゑ、殊に拜領の傘あれば用ゐるところである、正「アイヤ、御拜領の事は承らず、何ゆゑ紅葉傘を御用ゐなさらぬ、公明「麻呂は未だ紅葉傘の勅許を蒙らず、正「これは仕たり、紅葉傘の勅許がござるか、當地にても皆く用ゐます、論より證據、彼れを御覧あれ」とツと起上り、彼の天井の間の中櫃子を開き、遙か向ふの御中の口に指示を致し「彼れを御覧あれ、諸役人の銘々、今雨雪でござるか、正親町殿座彼の通り何れもさして居るではありませぬか」

を起つてこれに御覽に相成り
紙の蛇目傘であらう、本多、紅葉傘といふとは存じあきか、
抑も紅葉傘は、人皇五十九代宇多天皇昌泰元年九月十一日、
大井川へ行幸の節、眞信公の歌に、小倉山峰の紅葉葉心あら
ば、今一度の行幸待たなん、とあり、貫之朝臣には、大井川
川邊の松に言問はん、斯かる行幸のありし昔しを、と詠まれ
たるともある、折しも天皇御興より御出ましに相成り、四方
の氣色を御覽の際、折しも雨雪の催すに付き、臣等早速絹張
の御傘を持來り、御背後の方より天皇にさしかけ奉る、然る
にその傘の上へ、風の隨に紅葉の木葉チラ／＼と落來つて止
まる光景、宛も面白く思召したまひ、今より紅葉傘と命けよ
、併し朕より他はあまじとの仰せ、由つて紅葉傘は恐れ多
くも一歩天の君より他に召さるゝ者はなし」ハツと本多は平伏

を致しました、中山殿これを御聞き遊ばし「大分正親町も麻
呂を見習ひ、味をやられるわ」と心裏に笑を含まれました
が、本多はこれも致方なく、その儘引取りに相成ります、
所へ有馬、六角罷出でまして、卒さこの上は御案内を仕らん
ど、先に立って御座席を進みます、然るに左右の方に扱
身の槍、或は鎧、兜、弓、鉄砲の類を飾付けありまゐる有様
を御覽なされて、愛親卿不思議に思召し「如何に六角、有馬
、愆く武具の類を飾付けしは何の爲め、但し蟲隠などである
か、如何にも左様でござります、愛親卿ハ、ア、これは面白
くも見るものかな、京都御所様などは御手少ゆる、御蟲隠の
間もなきに、東武は武具の類を春隠などは稀代のと、又槍
の扱身を蟲が噛むとは、ハテサテ齒節の強い蟲もあるものか
な、六角、有馬はハツと赤面を致しましたが、兩脚には悠々

第十一面

とこの儘奥殿へ御通りに相成りました

さて上段の方を見渡しませ、今日は將軍家齊公御出座に相
 納言治保卿、御側衆には松平稻葉守、水野豊前守、稻葉越前
 守、その他老中、若年寄、御奏者を始めとして、前日の如く
 何れも威儀を正して御着席と相成り居ります、兩卿は徐々御
 進みに相成りまして、纏て程好き所へ御着座を致されました
 、この時老中土井大炊頭進出でまして、大炊如何に中山殿近
 年相續き御所御供食不足の由相聞候ふ、これ全く天朝奢侈
 に長じたまふがゆゑか、但しは諸役人の私欲に耽けるゆゑか
 と考へられます、貴卿の御役は朝廷の規則を定め、百官の行

状を正さる、が即ち御役でありながら、天朝の奢侈をも正し
 たまはす大臣を始め貴卿方なども奢侈をなす志あれば、それ
 を見習ふ治下の諸役人、自から我身を忘れ、金銀を食らんと
 する者あるは必定、それを御糺しもなく、見れども見ぬ態、聞
 けども聞かぬ態をなさるは、これ列座の罪は逃れ難し、こ
 の儀如何でござる。愛親ナニ、天子奢侈に長じたまふがゆゑ、
 諸役人私欲に耽けると言はるるか、秦の始皇の阿房宮の奢侈
 もなく、殊に三丁四方の禁中に在まして、築塙の外へは一歩
 も行幸したまはず、又三千の宮女もなく、又趙高、嶽山の如
 き佞人もあく、然るに何を以て奢侈をしたまふと言ふにや、
 諸役人の資を欲するは衣食の資に足らざるより起る、管子も
 いはずや、倉庫満ちて禮節を知る、下盗をなすは上の苛政よ
 り起る、汝も自から正しうして人を正せ、元來武威に誇れば

中山問答

こと、色々の故障を申出づるならめ、
 大炊「アイヤ、武威に誇る
 もなし、既に武威に誇るなと申すは、
 北條義時天朝を配流
 し、官位の人首を到ね、その後九代に
 至つて高時には九十
 六代の御門を佐渡へ流し奉り、又日野
 大納言の首を到ねたる
 とあり、平清盛は我意に募り、怒つて
 戦ひを起せし事あれど
 も、御當家に於ては武威に誇るな
 どの儀些しもこれなく、只
 々教慮の程恐れ入り奉る、然るに
 近平公卿の不行迹あれば、
 皆易半地に行はんと存すれども、
 教慮の程を恐れ入り奉るがゆ
 るに、打捨て置く儀でござる、
 この時中山大納言殿、氣色を
 變へたまひ、愛親「ナニ、改易に
 當る公家とは甚だ以て開棄てな
 らぬ、殊に當今實算十三歳の御時
 より紫宸殿にて萬機の政治
 を執らせたまひ、何一ツも御過失
 なさやうに存する、左様の

中山問答

事誰人にてあるや、承りたし、
 大炊「尤も證人あればこそ申すな
 れ、既に柳原大納言には質店を出
 させ、又武者小路の御家來
 坂本庄三郎が事、その他松木、
 壬生、綾小路、これ等の事を
 申すなり、愛親「これは不思議の
 事を承るものかな、麻呂は左様
 な事は一向に存せぬ、併し役柄の
 其方ゆゑ、よも粗忽な事は
 申されまじ、屹度いたした證據證
 人あるや、この時傍より「
 その儀は拙者よく承知いたし候ふ、
 進出でましたは、前所
 司代太田備中守にござります、
 愛親「卿心中に少し御愕きの氣
 味でありましたが、昵と太田備中
 守を御眺めになりながら、
 愛親「遠州と聞けば猿にも宛も似
 たり」と口中で獨言かれまし
 た、この太田備中守は遠州掛川に
 て五万三千石を領され、昨
 年まで京都の所司代を御勤めに
 相成り居りました、御仁でござ
 りまして、これが證人として出
 ましたのは、この仁勤役中

しました、由つて町奉行所より彼の柳屋大助を呼出して聞べ
 んど召喚状を付けますと、何時も主人は他行を致して、居ら
 ぬく、このとでござります、それゆゑ諸役人も大きに困りま
 した、諸方から柳屋をドシ、相手取り願ひ出しますから
 棄て置き兼ね町奉行より必らず明日は出頭いたすやうと、
 厳しく召喚状を付けました、どころがその當日刻限に相成つ
 て、町奉行所の門前へ柳原大納言殿その身大納言の格式にて
 御行列立派に御乗込みに相成ります、これに由つて町奉行
 所は大騒動を致しました、早速門を開いて、表玄関へ大納言
 を御通し申して、奉行遙かに退つて頭を低げますと、柳原
 大納言「今日麻呂を奉行所へ呼出せしは何か用事なるか、全
 く二條烏丸へ質店を出したの麻呂である、由つて柳屋大助
 と名を付けて置いていたが、麻呂に何用あつて呼出した」と

随分公卿中にも酷い事をなさる御方がありまして、今土井大
 炊頭の申しました柳原大納言殿の質店と言はれたのは、茲に
 その當時柳原大納言には、密かに二條烏丸の三田屋甚兵衛と
 いふ者の家を御買取りになりました、これへ質店を御出しに
 なりました、表には柳屋といふ暖簾をかけ、名は大助と申し
 ます、大抵その時分の質は、十二月の間を預りました、
 それで受けぬ者がござりますと、流れを出しますのが當時の
 質屋の法でござりました、ところがこの柳屋では、少し價値
 のある物と見ますと、六ヶ月であらうと四ヶ月であらうと、
 ズン／＼流して了ひました、依つて質を置きます者は、そ
 の致方に不服を唱へまして、何うも酷いものである、彼様な質
 屋はないと、大いに苦情を鳴らしました、中にも非常に損害
 を蒙りました者は、大いに苦情を鳴らしました、中にも非常に損害

中山問答

でござりますから、奉行は大きに驚きまして「これは怪しからん、中々以ちまして、貴卿を奉行所へ呼出しまするな」とは、以ての外に、何か役人共の間違ひでござりませう、決して拙者より指圖を致した覺はござりませぬ、ハ、ア、然うか、麻呂は又町奉行所へ呼出さるゝやうの事はなきやうに思ふたが、如何なる事かと思ひ罷出たのである、併し今日供人は、皆雇人であるから、何卒その者等への雑用は其方にてしてたもれ、奉行「ハ、ツ、委細長まりましてござります」と供方へはそれ、金子を遣しました、その儘柳原大納言殿には、御引取りに相成りましたが、奉行は馬鹿々々しくツて堪りませぬから、町役人を呼んで大きに叱付けまして、何ゆゑ左様な御方に家を貸したか、早々今日中に買戻して了へと申渡し、又願人にはそれ、論して引取らせました、依ッ

中山問答

て町役人も大迷惑でござりました、何卒この家を御戻しを願ふと、柳原殿へ申入れましたが、中々御聞入れがござりませぬ、「麻呂がこの家へ這入つてより、餘程普請等にも錢を入れたとである」と詰り三百兩で御買取りにあつたものを、六百兩でなければ買戻さんといふ勢ひでござります、據なくそれを賣主より買取りまして、町内は事の外に損を致しました、總て公卿には斯様な事を致される方が往々ありましたのでござります、然るに茲に去る公卿が、深編笠を頭に戴き、出城の小刀を穿し、羽織袴にて供をも伴はず一人、二條の御を見る番人大いに驚かしまして、六尺棒を小脇に抱込み、ハラ、ッ、と側へ着けて参りまして、「何ゆゑこの御様にて釣を致すか、無禮者めが」と咎めますると、忽ち笠を御

取りになりまして。〇「何ぢや、何を咎める、麻呂であるぞ」
と振向かれまると、去る公卿でござります、番人は太いに
驚きまして平伏を致しますと。〇麻呂は今日の晝の業にする
物が少し足らぬゆゑ、この御寮へ魚を借りに来た、一寸この
事を城代へ言つてたも。番人は大きに困りまして、早速城内
へこの事を申入れます、致方なく金五兩ばかり紙に包み、何
うかこれにて御引取りを願ひますとありますと、件の公卿、
左様か、然らば貰うて歸る、又明日も来るぞ」などと、斯様
な事をなさる御方もあります、然るに或時所司代木佛の御
靈屋へ参詣を致し、御駕籠にて供人数多従へ、立派な行列に
て、今大佛殿に差掛らんと致しますと、傍の木戸の蔭より
一人の公卿、御駕籠側へツカ／＼と御進みに相成りまして
〇「其處へ来るは所司代の太田ではないか、太田、一寸待ッ

てたも、何方へ行かしやるか」と言葉をかけます、駕籠のう
ちより所司代太田は覗きましますと、鐵鑿黒々と御つけ遊ばし
たる立派な公卿でござります、所司代は早々駕籠より飛び下
り、其處へ平伏を致しますと。〇「アノ太田、麻呂は寺町御
幸町へ参らうと、此處まで来たもの、同道してたもれ」と手
に一寸の風呂敷包を御携へに相成ります、中には熟柿の
ク／＼と露の垂れましますのを入れて提げて居らせられます
、所司代も據なく背後に續いて御供を致しますと。〇「アノ太
田、一寸これを持つてたも」致方なく汁の垂れる風呂敷包を
提げますと、家來は見兼ねまして、先へ廻つて途中の町家
の大家を見付け、直にこの宅へ御茶の用意を申付けました、
その家の前へ来りましますと「恐れながら途中にて粗茶を一服
献上いたしたい、何卒御這入りを願ひます」とあります。

老 婆 三 郎 對 面 を 致 し 庄 三 郎 批 者 は 武 者 小 路 の 諸 大 夫 を 勤 む る 阪 本 庄 三 郎 と 申 す る 者 だ ろ う 少 し 御 身 に 内 談 あ っ て 罷 越 し た が 實 は 主 人 の 姫 君 が 人 知 れ ず 情 夫 を 御 こ し ら へ に 相 成 っ て 申 す 時 は 大 變 な 願 動 と 相 成 る に 依 っ て 其 方 に 頼 み たい と 申 す は 尤 も 大 切 な る 姫 君 の 密 加 に 流 産 さ し て 呉 れ る 譯 に は な る ま い か 尤 も 大 切 な る 姫 君 の 密 加 に 流 産 さ し て 呉 れ る 譯 に は な る ま 等 に 知 れ て は 一 大 事 今 宵 密 加 に 其 方 の 許 へ 姫 君 御 越 し に 相 成 る ゆ え 必 ず 宅 の 奉 公 人 は 皆 々 外 へ 出 して 置 いて 手 前 一 人 に て 用 意 を 致 して 貰 ひ たい 尤 も 謝 禮 と して 金 百 兩 取 ら する 一 言 に 梅 村 雪 は さ す が 金 を 蓄 め る 程 の 奴 で ござ り ます か ら 至 っ て 懇 張 老 婆 で 大 喜 び に て 承 知 の 旨 を 答 へ ました 阪 本 は 何 分 頼 む と 言 ひ 置 いて 引 取 り ました が 直 に

「それは大きに馳走である」とその家へ御遣入りに相成りま する、直御茶を出しまして、御茶菓子料として幾許の金子を 包んで差上げます、そのうちに所司代は狐鼠々々を抜けて 引取ります、然るに茶菓子料の包みやうが少くないと、又跡を ドシ／＼と追掛けますといふやうな公卿衆も間にはありま したとのことで、實に所司代は六ツケ敷い役でござります、茲 に前に述べました坂本庄三郎の件と申しますは、その當時 清水坂に、梅村雪といふ標札を表に出しまして、一人の老 産婆を乗と致し居ります、至ってこの者金満家でござりま して、俗にいふ月水早あるしといふ名醫でござりました、こ れは昔しも今も至って殿しい制禁でござりまするが、兒を 梅村雪の妙を得て居りまする老婆でござりまするが、或日の 梅村雪の許へ阪本庄三郎といへる立派の武家入来りまして、

雪は奉公人は悉く外へ出しまして、己れ一人支度を致し、相
待つて居りまする、所へその夜の亥刻過ぎの頃は、表の方
へ御乗物供方十人ばかり附添ひ出掛けてまゐりました、老
は直と大戸を開き、御乗物の儘奥室へ御通し申上げ、梅村
は前に來つて兩手を支へ、「これは、斯かる井屋へ貴さ極
君の御入來に預りました、恐れ多きとにござります、卒さ御
容体を御見届け申しませう」とござりまする、この時御駕籠
のうちより出でましたるは彼の阪本庄三郎でござります
ヤイ老婆、出して「了へ」雪は大きに驚きまして「ハイ、何を
でござります、然れば、現金は残らず其處へ出して「了へ、
命は助けて取らす」と一刀を引抜き、老婆の目の前へ差付
けました、老婆は案に相違をして、ガク／＼慄へて居ります
遂に當家の現金二百八十兩ばかり引つさらへて持歸りました

餘りのとに梅村雪は口惜しく思ひまして、密かに見る隠れに
跡を尾けて参りますると、武者小路殿の御屋敷へ皆々這入ッ
て仕舞ひました、依つてこの事を翌日に至つて梅村雪より奉
行所へ云々と願ひ出しました、町奉行は事の外立腹を致しま
して、怪しからん事であると思ひました、何分相手は武者
小路殿の御館でござりますから、決して捕方を差向ける譯に
もならず、手先の銘々に事云々と申付けました、由つて手先
は種々姿を變へ、御館の近邊を徘徊いたし居りますると、阪
本庄三郎は左様な事とは知らず、一寸用途にと御門前へ出ま
すみ所を、有無を言はさず召捕つて奉行所へ引立て、その上
阪本にこの次第を吟味に及ばんと致し居りますると、直武者
小路殿より表向きの御使者が來りました、麻呂の諸大夫阪本
庄三郎といへる者を、何罪あつて召捕りに相成つたるか、彼

用を一切司り、その上、五畿内その他丹波、近江、播磨、この八ヶ國の公事沙汰を引受けまして、大抵は五六年に一度づつ交代に相成ります、その役を首尾よう勤め上げまして、江戸表へ引取る時は、老中の次座に着座を仕りまして、首尾よく御勤めの上御暇の節は、公卿同様の格式でござりまして、御車寄より上りまして、殿上の鶴の間にて御休息をなされ、それより天盃を御小御所に退り、御料等を頂戴を致して、江戸表へ引取りますとの例になつて居ります、さてこの時、中其許在勤中に柳原、武者小路などの事を承知と言はるるか、備か如何にも拙者在役中奉行共より公卿方の斯かる御所爲を

の阪本は麻呂の蓋所の賂ひを致し居る者、彼の者が居らぬ時は、蓋所が持てぬ、早々阪本を返し呉れるやう、但し麻呂の蓋所賂ひの儀を奉行所にて持つて呉れるか、返答に及べどありませぬ、依つて奉行所にてこれを調べる譯にもありませぬ、早々この次第を所司代へ伺ひますと、太田備中守も致方なくそれは、先方の申さる通り、返すが好からうとあります、據なく斯かる賂を働きましたものと、看すく知れながらも返しましたるものがござります、實に所司代太田備中守勤役中に、斯様なことが度々ありましたから、老中がこの儀を申し出ましたものを見ぬまして、今この事を老中より尋ねかけました次第でござります、併しこの京都の所司代といふものは、随分心を用ひまして、落度のこれあきやう、大切に勤めませぬければなりません、役にて、總じて役中は京都公家衆方の御

中、其許は我罪を自から白状に及ぼるか、京都在役中に左様お事を聞きながら、その節届けにも及ばず、素より去る事は京都にて知る人もなき事を、今この關東にて承る、それが何の役に立つ、役中に聞いたなと、自慢らしく言はるゝが、備中、自から罪を上げらるゝのか、如何に、これは定めて跡形もなき事であらう、太田備中、返答に及べ、ハッ、と備中守顔色を變へまして平伏を致し一言の返答もなく、遂に急病と稱へ、その場を引退りました。

第十二回

この時老中松平伊豆守進み出でまして、伊豆中山殿、これを御存じあるか、と一枚の書付を差出しました、中山殿手に取上げて御覽に相成りまると、奕博業著淫祠の類云々といふ、

後醍醐天皇の倫言でござります、要領「よ、ウ、これは後醍醐天皇の倫言これが、何と致した、この儀は諸人もよく知る所なり、伊豆の諸人の知りたる所の制禁を、毎々公卿達は犯され、博奕をなささうではござらぬか、既に綾小路、花園、池上、松木などの方々には行はれたではござらぬか、と申すは彼の天明八年の大火にかかりまして、公卿達はその當座大いに御難澁の御様子でござりまして、三條木屋町の邊りに假殿を御設けに相成り、これに數多の方々が集つて賭博を致しました、したとがござります、或日、役人も一應網をふるさんと様子、を窺ひ居ります、或日、一人怪しげな曲者類被を致し、風呂敷に錢を包み、ホッ、と通りかゝります、役人はこの体を見て、ハラ、と通つて、曲者類被を取り、何奴だ、と咎めまします、彼の者類被を取り、何ぢや

親も七歳の時兩親より申受けたり、由つて愆く今日に至るも所持いたし居る、これは七歳の時正月七日申刻時に入つて父より授かり肌身に着けるは彦神の御神徳を受くるといふなり、
 一、体七名の神と稱へ、その神々は唐神、金神、縁結の神、船魂、壽命神、鹽鹽神、この七經神、これを以て稱ふるなり、
 先づ朝延の心、叶はざる時はこれを出し、占を試したまふなり、
 左を取れば半とし、右を取れば長として祈る、然れば賽先開運神の事を知らざるか、朝夕これを祈るぞや、ハツと伊豆守閉口を致しました、總て公卿衆は内職に殺子を御拵へに相成りまするなと申します、決して金銀を賭けまじりて勝負を致すべき品に拵へたのではござりませぬ、必らずこれには賽先の神と申して、銘々公卿衆は袋に收めて、肌身にこれを御着け遊ばし、御自身の思ふ事心に能はざる時は、これ

山殿は何気なき体にて、それなれば禁中にて用ゐるとゆふ、
 麻呂も所持いたすとであると、懐中より御取出しに相成りました、大和錦の袋の中より、手適の殺子を御取出しになり、
 推戴いて轉利と前へ御投出しに相成りました、随分手つきは御上手の方でござります、愛親も近年不如意に付きこれを用ゐるである、伊豆守これを聞き、伊豆「これは怪しからんぞ、天下法度たるべき事を、議奏の中山殿には御破りなされたか、
 「ナニ、これを法度とは麻呂は存せぬ、凡そこれを用ゐる者は麻呂は愚か、攝家宮方天朝さへも御用ゐあらせたまふ、然ればにや白河天皇の論言にも、朕が心に叶はぬものは、
 法師に、加茂川の水、殺子の目とある、伊豆守「ます、
 伊豆「本朝の規則を定めたまふ御方が御用ゐなるとは……
 愛親「然れば、近年賽先の神徳落ちて大いに歎かはしく、この愛親

中山問答終

致し本編は御免を蒙りまするといたします。

を出して丁と出れば斯う、半と出れば斯う、その賽先にて
運氣その他諸事の事を占ひなされる為め、御所持に相成るもの
でござります、それを下様に遂には金銀などを賭けまして
勝負を争ふやうな事に相成りましたから、上でも嚴しう御答
めが出まして、戒めと相成つたのでござります、今この愛親
卿の御返答で、さすがの伊豆守殿子の因縁を承り閉口に及ん
で一言半句の返す言葉もござりません、中山殿この時形を端
し、愛親「左様な事を改易の半地のと事々しく申すが、此方より
奏聞に及ばい、其方共は皆改易にあるとがあるぞよ」と一同
を御見渡しに相成りましたが、これから中山殿よりシツペイ
返しとなりまして、被告變じて原告となる一段にて、いよいよ
よ彼の東武よりの難問五箇條の申開の劇しき大問答の御話で
ござります、開は中山大納言と題を改めまして申上る事と

明治卅年四月十二日印刷
全年全月十五日發行

版權所有

編輯兼發行者 博多 久 齋
大阪市南區長堀橋筋二丁目七十九番邸

印刷者 後藤 庄兵衛
大阪市東區博勞町四丁目百三十七番邸

發賣所 博多 成象堂
大阪市南區堺筋八幡筋東南角

全 赤志雅堂
大阪市東區本町四丁目

特約所 神戶市楠公前 岩本郁文堂

